

千葉教育

千葉の子どもたちの未来のために

菜

平成28年度
No.642

2・3月

特集 豊かな学びを支える集団づくり

○シリーズ 現代の教育事情

上越教育大学教職大学院教授	赤坂 真二
早稲田大学教育・総合科学学術院教授	河村 茂雄
県子どもと親のサポートセンター	
白井市教育委員会	

○提言

イオンモール(株)イオンモール幕張新都心 ゼネラルマネージャー	小野 大輔
---------------------------------	-------



千葉県総合教育センター

学校自慢

地域コミュニティの中にある小学校

船橋市立高根台第三小学校長 いいじま たつじ
飯島 辰治



1 はじめに

本校は市の中部から北部に広がる下総台地に位置する今年で創立 45 年目を迎える学校である。地域の特色として、江戸時代は幕府直轄の馬の放牧場の一部で、人の出入り口のあった所の名残として現在の「高根木戸」という地名が残っている。戦後は開拓が行われ、昭和 36 年に高根公園ができ急速に発展し、今日に至る。

平成 28 年度は児童数 387 名、特支 4 学級を含む 16 学級でスタートした。

2 学校自慢

最も自慢したいことは、児童一人一人がかけがえのないオンリーワンであること。「学校→楽校」を合い言葉に学校教育目標の「やりぬく子」の実現を目指して、教職員と児童が切磋琢磨^{せつさくま}している「学び舎」である。

(1)図書館を活用した学びの充実

平成 23 年度には、市指定図書館活用教育公開研究会を実施している。

読書習慣を幼い時から身に付けることは、国語力の向上に結びつくばかりか、生涯を通じて「生きる力」を支える基礎となることが期待できる。

(2)土に親しみ、植物の生長から培う情操教育

校舎と校庭の間に学年園があり、四季折々の草花や多種多様な野菜を栽培している。冬の落ち葉掃きで集めた枯れ葉から腐葉土をつくり、米ぬかと混ぜ合わせながら、土づくりを行っているため、トマトやキュウリ、ダイコンなどは「店先で出回っている物と変わら

ない。」と好評である。一人一鉢と併せて、集合住宅から登校する子どもたちが多い本校では、必要不可欠な自然体験学習の一環となっている。

(3)心を育む地域の教育力

本校は、新京成線高根台駅前の基幹公民館及び小図書館、児童ホーム、市庁舎の出先機関である出張所、保育所、銀行などの公共機関が集約的にある地域コミュニティの充実した環境の中にある。毎年 11 月には、3 年生全員が高根台公民館にて登録団体の皆様から、御指導をいただきながらの「サークル体験学習」が、週 1 回（2 時間）× 4 週間行われている。子どもたちにとって、蕎麦^{そば}打ち・フラダンス・詩吟・茶道・大正琴・和太鼓など、生涯学習の一端を味わう絶好の機会となっている。

3 おわりに

地域の様々な方面から支援してくれる方々の温かな気持ちを大切にして、全教職員の日々の努力で進化し続ける「高三小」を創っていく覚悟である。



◆学校自慢

地域コミュニティの中にある小学校

船橋市立高根台第三小学校長

飯島 辰治

◆提言

情報化社会で身に付けるべきこと

イオンモール株イオンモール幕張新都心 ゼネラルマネージャー

小野 大輔 …2

シリーズ！ 現代の教育事情 豊かな学びを支える集団づくり

■アクティブ・ラーニングを実現する豊かな学びを支える集団の姿

上越教育大学教職大学院教授

赤坂 真二 …4

■アクティブ・ラーニング型授業の効果を左右するのは学級集団の状態である

早稲田大学教育・総合科学学術院教授

河村 茂雄 …6

■安心できる学級づくりで主体的・対話的で深い学びを

県子どもと親のサポートセンター …8

■豊かな人間関係づくり実践プログラム ～ピア・サポート・プログラムの取組について～

白井市教育委員会 …10

私の教師道

■学校を創る 新生『県船』～豊かな学校づくりを目指して～

県立船橋特別支援学校長

國井 光男 …12

■学校を支える 職員室文化の創造～職員室の担任として～

大網白里市立大網東小学校教頭

石川 和彦 …14

■学校を動かす 私のできることから

富津市立天羽中学校教諭

保坂 典江 …16

■研修を生かす 企業派遣研修で学んだこと～人を生かす組織づくり～

県立市原特別支援学校長

遠藤 和弘 …17

■授業を創る 考えることを楽しむ子算数が好きな子を育てるために

成田市立公津小学校教諭

榎澤由理子 …18

■子どもを知る 自己への挑戦～「やってごらん」～

松戸市立小金小学校教諭

菱沼 綾 …20

■子どもを知る 生徒と向き合う～初任者研修を通して学んだこと～

多古町立多古中学校教諭

閑野 勇飛 …20

活・研究 長期研究生からの報告

■小学校編 郷土について語る英語力を育む外国語活動

～ふるさと英語カルタの活用を通して～

浦安市立浦安小学校教諭

田村 敦 …21

■中学校編 日本の伝統音楽に親しむ指導の工夫

～雅楽「越天楽」の鑑賞と表現の関連を図りながら～

香取市立佐原第五中学校教諭

藤枝美弥子 …24

■高等学校編 高等学校家庭科食育プログラムの開発

～食行動における判断力を育てる～

県立成田西陵高等学校教諭

大嶋 明子 …27

情報アラカルト

■葛南教育事務所の現状と課題 ～つなげよう 葛南の輪～

県教育庁葛南教育事務所 …30

■東葛飾教育事務所の現状と課題 ～指導行政の推進について～

県教育庁東葛飾教育事務所 …31

■北総教育事務所の現状と課題 ～指導行政の推進～

県教育庁北総教育事務所 …32

■東上総教育事務所の現状と課題 ～今年もP D C Aは、まず事務所から～

県教育庁東上総教育事務所 …33

■南房総教育事務所の現状と課題 ～サンサン南房総～

県教育庁南房総教育事務所 …34

■千葉市教育委員会の事務点検・評価について

千葉市教育委員会 …35

学校 NOW！

■学校歳時記 部活動をどう改善するか

教育創造研究センター所長

高階 玲治 …36

■笑顔をとれどもせ 子どもの居場所づくり ～つながるとは～

大網白里市立季美の森小学校教諭

宮田 利絵 …38

■平成28年度全国学力・学習状況調査 本県の結果について

県総合教育センター学力調査部

道標

豊かな学びを支える集団づくり

学校は、「学級集団」の中で、知識や技能の獲得を目的とする教科学習の場であると同時に、学級生活を通して人間形成を担う共同体という性格を担っている。この機能を相対的に関連させ、子どもたちの学びをより豊かにし、児童生徒の能力の伸長を図るために、安全に、そして安心して生活できる集団づくりと、満足度の高い良好な学級集団を形成することが何よりも大切である。

しかしながら、本県の平成27年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」による不登校児童生徒数は、小・中・高等学校を合わせると約8千名にのぼる。集団生活における様々な課題が存在すると、学級集団がうまく機能せずに豊かな学びにつなげることは難しいといえるだろう。

こうした状況のもとで、現在、次期学習指導要領の改

訂に向けた検討が大詰めを迎えている。そこでは、「主体的・対話的で深い学び」の実現が、改訂の方向として示され、教育関係者の注目を集めている。

子どもたちが見通しを持って粘り強く取り組み、自らの学習活動を振り返って次につなげる「主体的な学び」を通して、問題発見・解決に向けた「深い学び」を実現していくためには、その基盤としての「学びの環境づくり」が不可欠であろう。そして、子どもたちにとっての学びの環境とは、自分たちの通う学校であり、教員や友人関係であり、学級である。

そこで本号では、学級集団を土台として、児童生徒一人一人が安心感や充実感を持って生活し、資質能力を伸ばしていくことができる「豊かな学びを支える集団づくり」について考えていきたい。

提

言

情報化社会で身に付けるべきこと

イオンモール(株)イオンモール幕張新都心 ゼネラルマネージャー おの だいすけ 小野 大輔



弊社はショッピングモールを運営している会社です。日々お店というリアルな場に身を置きながら、御来店される様々なお客さまと接していると、この数年間で、携帯端末、わけでもスマートフォンやタブレットを持つことが急速に一般化したと感じています。例えば、私共に寄せられる御意見・御要望も「Free Wi-Fiはあるのか?」「Wi-Fiのつながりを良くしてほしい」「スマートフォンの充電場所を増やしてほしい」等々、御来店の際でも携帯端末の利用を前提にした内容が、目に見えて増えています。携帯端末の拾得物も多く、お一人一台の時代というのが実感です。

パソコンに近い機能をもち、かつ体感的に気軽に操作できる機器がポケットサイズで携帯できるわけですから、利便性の高さは疑いようもなく、利用者が右肩上がりに増加、また大人だけでなく、子どもも含めた若年層まで拡大しているのも当然の成り行きだと思います。

総務省の統計によると、スマートフォンは平成26年時点で、全世帯の64.7%に普及しており、世帯主の年齢別では、20歳代、30歳代で90%超、40歳代、50歳代でも70%を超える普及率と発表されていますので、現時点では更にパーセンテージが増えていると思います。今の小学生以下の子どもは、生まれた時にはスマートフォンひいてはインターネットが身近にある世代だと思います。私共のモールに、小学生が社会科見学でお見えになることがあります

が、児童の方から「来る前にネットで調べてきました」という声をごく当たり前のように耳にし、水道や電気と同じぐらいにインターネットがインフラ化していることを実感します。

しかしながら、昨今の携帯端末の機能性やインターネットの利便性の高さを認識しながらも、それらと子どもとの関わり方という点について、一抹の不安を覚える時があります。それは、本来子どもたちが育てるべき、もしくは鍛えるべき大切な領域と、それに費やすべき時間に対して障壁となっているのではないかということです。「ながらスマホ」なる言葉が一般的になりつつあるように、携帯端末やインターネット及びそこから派生し発展してきたSNS（ソーシャルネットワークサービス）によるコミュニケーションへの依存が、常態化し、かんせい陥穽かんせいとなっているように思います。

この依存という点については、既に何年も前から警鐘が鳴らされてきたことだと思いますが、それは変わることなく、年を追うごとにより顕著になってきたと感じています。ある広告代理店の調査によると、テレビやラジオ、新聞、雑誌、パソコンに携帯・スマートフォンを含めたメディアの中で、直近10年間、利用者の接触時間が伸び続けているのは唯一携帯・スマートフォンであり、時間にして10年前の10倍に迫ろうかという伸張ぶりです。「時間を追うごとに情報が蓄積されるインターネットを通じて、新しい、気になる情報を気軽に、

いつでも得られる」こと、SNSの発達により、直接の電話に代わる、気軽にタイムリーなコミュニケーション（LINE、twitter等）が可能になったことがその主要因だと思います。

ところで、インターネットや携帯端末のような便利なツールがそもそも存在しない時代もありました。しかし、情報の深掘りという点で、何もできなかったのかというとそのようなことはありませんでした。私自身を振り返ってみると、子どもの頃は分からないことを先生や周囲の大人に聞く、辞書を引いたり、図書館に行って調べる、そして、年を重ねるごとに新聞やテレビのニュース番組に興味を抱くようになる、一般新聞紙を読んでいたのが、就職後は経済紙や関連情報誌を読むようになり（これについては会社の上司からのサジェッションもありましたが）、社会で働く上での情報収集の仕方に視点が向く、といったように段階的な情報高度化の流れについていこうとする姿勢を身に付け、それが考える力の育成につながっていったのではないかと思います。また、新聞や書籍といった情報源を探索する中で、その周辺に存在する情報にも接点ができ、プラス α の習得につながる場合もありました。

今昔、新旧の違いを考察すると、一つ目の違いは、情報にたどり着くプロセス（過程）だと思います。現在主流となっている、インターネット上で検索を行い、情報を探すという方法（今・新）は極めて短時間かつ簡易に目的を達成できます。効率的であることは疑問の余地がありません。一方、様々な情報源にアプローチし解を紡ぎ出していく後者（昔・旧）は時間も掛かり、費用が掛かる場合もあります。当時はその方法しかなかったということも事実ですが、そうしたプロセスを経験することは、答えを見つけるための道筋やスケジュールを思

考し、想像する力を養うことと密接にひもづいていたのだと考えます。

二つ目は上述のプロセスにおいて生じる対人コミュニケーションの量です。現在は、フェイスツーフェイス・コミュニケーションであれば当然生じるはずの、相手の声や表情から何かを感じ取ったり、それに反応して慮る力、もしくは敬意の念等、そういったものを育むシーンが少なからず減少しているのではないかと考えます。例を挙げると、子どもが友達と直接連絡が取り合える現在は、効率的になったという捉え方もできますが、相手の親を介していた時代と比較すると、子どもが大人と対話するシーンが間違いなく減ったという見方もできます。弊社では、地域コミュニティの場という考えの下、先述の小学校の社会科見学の受入れや、幼稚園・保育園園児による歌声発表会、高校生の文化活動の発表会（教育産業フェア等）の開催の場として、イベントスペースを御提供することが多々あります。拝見すると、リアルな場で、共に時間を過ごすという体験から育まれる人々のコミュニケーションの大切さを実感させられます。

生活や技術の変化というものはいつの時代にもありますが、子どもがやがて成人し、社会に進出するという流れは変わりません。一旦、社会に出ると、様々な人との接点が生じます。これはリアルです。その環境で、自立と自律の意識と、主観だけではなく客観的に物事をみる視野をもつためには、子どもの頃から思考力や想像力を養い、そこから培われるコミュニケーション力を実装することが大切であり、身の助けになります。ツールはツールでしかなく、依拠すべきは「自分という器」とであるということ、私達「大人」は子どもたちに対して、自身の経験も含め、伝えていく責務があると考えます。

アクティブ・ラーニングを実現する 豊かな学びを支える集団の姿

上越教育大学教職大学院教授 あかさか しんじ
赤坂 真二



昨年くらいから一気に盛り上がったアクティブ・ラーニング（以下、AL）のブーム。その目新しさや実態の不明確さもあって、様々な情報が飛び交った。ALは考え方であるという主張もあれば、ALは方法であるともいわれた。また、現場がずっとやってきたことだから今までどおりやればよいという人もいれば、国を挙げての大改革だから授業のあり方を根本から見直すべきという人もいた。さらには、子供たちが学び合った方が意欲は高まり、学力も上がるとする推進する意見もあれば、子供たちが教師以上にうまく教えられるわけがないとALの方向性に慎重な意見も同時に聞かれた。書店の教育書のコーナーには、アクティブ・ラーニングと冠の付いた書籍がずらりと並んだ。しかし、平成28年8月26日（金）中央教育審議会 教育課程企画特別部会の「次期学習指導要領に向けたこれまでの審議のまとめ（報告）」（以下、「まとめ」）が出され、ALは、「主体的・対話的で深い学び」であり授業改善の視点であることが示されると、その熱も随分と収まったように感じる。熱を帯びたような状況は去ったとはいえ、これからもその実体化のための試行錯誤は続くだろう。

しかし、既に実践はあちこちで始まっている。年間に多くの授業を見せていただく。ALを志向したペア学習やグループ学習やそうした小集団を経ない交流型の学習を多く目にするようになった。子供たちが交流していればALであると思っている教師はほとんどいないだろう。しかし、子供たちが関わってはいるがALとはいえないよう

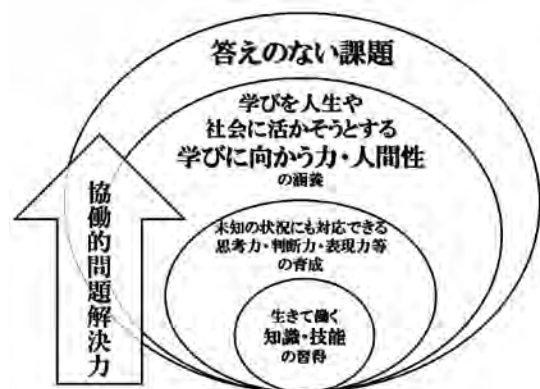


図1 次期学習指導要領における学力観
（「まとめ」を元に筆者作成）

な実践も目にする。きっとその教師はALを方法論で捉えているのであろう。端的に言えば、ホンモノのALとニセモノのALがある。それを分かつものはなんであろうか。

ALを理解するためには、次期指導要領に示された学力観を理解する必要がある。図1を御覧いただきたい。これまでも確かな学力として「基礎的な知識及び技能」「これらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力」「主体的に学習に取り組む態度」の3要素が挙げられてきた。「知識・技能」と「活用力」についてはその関連が示されているが「主体性」は並列のように示されている。しかし、「まとめ」においては、「知識・技能」と「活用力」を方向付ける重要な要素として「学びに向かう力・人間性」が位置付けられている。つまり、「知識・技能」や「活用力」は、社会貢献や豊かな人間性を育成するためのものでありそれも学力であるという認識な

のである。

なぜ、このようなことがいわれているのでしょうか。そこには「まとめ」の中でも指摘されている「2030年問題」に象徴される社会の激変がある。今、私たちが常識だと思っている社会のあり方のほとんどは、人口増加に伴う好景気の時代につくられたものである。近代に入り爆発的に増加した日本の人口は、2008年をピークに一転して急激な減少へ向かっている。日本はこれまでの長い歴史の中で、人口増加と共に発展してきた。したがって、今、日本が迎えている局面は、建国史上経験したことのないものであると指摘できるのである。

考えてみてほしい。今のあなたの授業や教育で、あなたの愛する教え子たちは、この激変する社会を乗り切る力をつけることができるだろうか。A Lの議論は、「一斉指導の否定」から始まった。一日中、クラスメートの後ろ頭を見ながら、教師の聞かれたことに予想された答えを出し、板書をひたすら写している「整然とした」授業を、十数年受けていて、これからの社会人としてやっていけるだろうか。つまり、A Lの導入は、授業のあり方の転換を促すほんのきっかけと通り道であり、その先に狙われているのは、キャリア教育であり、社会的自立能力の育成なのである。

こうした状況で、これらの学力を統合するものとして注目したいのが「教育課程企画特別部会における論点整理について（報告）」（平成27年8月26日）における「育成すべき能力・資質」の中で示された、「協働的問題解決」の能力である。子供たちがこれから直面する問題は、過去の経験では対応できないものであり、正解が見い出せないものがほとんどであると予想される。それらの問題に一人で立ち向かうのは負荷が大きすぎる。地域、職場、家庭で、他者と力を合わせて、その状況で考え得る最適解を見い出す力が求められる。これからの学力はこうしたことに応えていかねばならない。一部自治体に見られるような闇雲に学力の偏差値を上げようとするのが、こ

れからの社会の発展と子供たちの幸福の創造に寄与するとはとても思えないのである。

「まとめ」の中で「総則においても、小・中・高等学校を通じた学級・ホームルーム経営の充実を図り、子供の学習活動や学校生活の基盤としての学級という場を豊かなものとしていくことが重要である」と示されたことは、実に優れた方針といえるだろう。豊かな学びには、豊かな集団が必要である。また、学級経営を小学校に限るのではなく、中学校や高等学校のそれにまで言及したことは意味深い。

それでは、ホンモノのA Lを実現する学級集団とはどのような姿なのであるだろうか。A Lは、新しい視点かもしれないが、集団づくりの上ではとても伝統的な問題だと指摘できる。ベテラン層の先生方はよく思い出してほしい。日本の教師は、従来から、自分たちの問題を自分たちの手で協力し合って解決する子供たちの主体性に支えられた集団を志向してきた。いわゆる、自治的集団である。自治的活動は、自分たちの生活上の諸問題を解決するが、A Lの授業も原理は同じである。生活上の諸問題を解決するように、主体的に学習課題を協力し合って解決するのである。教師の指導性が高い状態では、いくら交流して学習課題を解決しようとも、それは受け身の一斉指導の構造と何ら変わらない。

ホンモノのA Lを実現できる集団は自治的集団である。自治的集団は、自由に活動しているように見えて多くのルールに支えられている。そして、そのルールを支えるのが教師と子供、子供同士の信頼関係である。信頼関係のない集団の中で、子供たちは対話をしようとするだろうか、深く学ぼうとするだろうか、そして何よりもやる気になるだろうか。A L時代の学習環境づくりで問われているのは、そこが信頼できる場所になっているかということである。信頼できる場所で学んでこそ、子供たちは社会のために貢献しようとするのではないだろうか。

アクティブ・ラーニング型授業の効果を 左右するのは学級集団の状態である

早稲田大学 教育・総合科学学術院教授 かわむら しげお
河村 茂雄



はじめに

世界的なインターネットの普及に代表される「知識基盤社会」では、情報や知識はどんどん更新されていく。その変化に対して、自らも、知識や技術を更新し、新たな状況下に応じた最適解を創出したり、他者と協働して生み出していかなければ、社会から取り残されてしまう。“知っている”というレベルの知識の量よりも、問題解決につながる能力が、切に求められてきたのである。

「問題解決につながる能力」とは、問題場面で活用できる思考力・判断力・表現力などの「認知的スキル」から、取り組む際の意欲を喚起・維持することや、対人関係を調整して協働することができるなどの「社会的スキル」まで含まれる。

この問題解決につながる能力は、領域を越えて機能して活用する用途が広い、汎用性の高い「資質・能力」（コンピテンシー）と呼ばれ、その核になると考えられるものが、汎用的能力（キー・コンピテンシー）である。汎用的能力は、問題解決場面で、自律的に他者と関わり、学び取っていくものである。

1 授業の良否は、学級集団の状態に決定的に左右される

学校教育でも汎用的能力（キー・コンピテンシー）の育成は急務であり、次のような1) から2) への授業改善が求められてきた。

1) 教員が一方的に学習内容の説明をし、

学習者はそれを聴き理解し記憶するという知識伝達型スタイルの授業

2) 学習者の主体的な参加を促し、協同活動の中で学習者の思考を活性化させていくような、よりアクティブな学びを取り入れたスタイルの授業

そして、「アクティブな学び」として、グループ・ディスカッション、ディベート、グループ・ワーク等を取り入れる必要性があると提案され、「アクティブ・ラーニング」という型を謳った授業モデルが流布している。

しかし、授業の形態は手段であって、大事なのは、児童生徒のキー・コンピテンシーの育成がなされたかどうかである。「アクティブ・ラーニング」という型の授業をすることが、目的になってしまうことが危惧される。

このような授業形態が成果を上げるためには、学習集団の良好な環境が必要である。学習者が安心して自分の考えや意見を発言できる、学習者同士が率直に交流できるという、「一定のルールの共有」と、「親和的な人間関係」のある学習集団の環境が前提になければならない（日向野，2015）。そのような学習集団で初めて、学習者が見当違いの発言をしたとしても個人的に批判されない、異なる見解のグループ同士が建設的に話し合うことができる、のである。そして、小・中学校での学習集団は、最低一年間メンバーが固定され、生活集団の側面を併せ持つ、「学級集団」である。

「アクティブな学びを取り入れたスタイ

ルの授業」の効果は、授業のプロセスでの児童生徒間の関わりの質、つまり、相互作用の質が、決定的な影響力をもつ。そして、授業のプロセスでの児童生徒間の相互作用の質を左右するのが、学級集団の状態、人間関係の質なのである。

2 豊かな学びを支える学級集団づくり

筆者はこの20年間、学級集団分析尺度(Q-U尺度)を開発し、「一定のルールの共有」と「親和的な人間関係(リレーション)の確立」のある学級集団づくりについて研究し(河村, 2010, 2012), その知見を基に学級集団の発達過程の各段階の状態を明示し(図1, 図2), 学級集団づくりの在り方を提案してきた。その内容は、以前にも「千葉教育」で解説させてもらったので、本項で繰り返すことはしないが、次の点を押さえておきたい。

児童生徒の学習がアクティブ・ラーニングとなるには、学級集団の状態は満足型であり、学級集団の発達過程は自治的集団成立期が求められる。さらに、高い学習成果をあげるためには、従来の親和的な安定性のある学級集団の状態だけでは不十分であり、かつ、常に良い方向に変化できる柔軟性がある学級集団の状態が求められる(河村, 2017)。

つまり、学級内の児童生徒相互の人間関係は、趣味などの類似性やいつものメンバーの安心感で閉じた状態で固まっているチャム・グループではダメであり、相互の異質性を受け入れながら、強い信頼感のもとで、広く多様なメンバーと関わり合えるようになっているピア・グループであることが必要である。ピア・グループの中でこそ真の対話が生まれ、それが深い学びにつながっていくのである。

このような教育力の高い学級集団の状態を育成するためには、児童生徒の「自律性支援」と「協同意識・行動の形成」を目指し、「授業づくり」と「学級集団づくり(生徒指導を含む)」を一体化させた教員の指

導行動が求められる。

児童生徒のアクティブ・ラーニングの成果をあげるには、学級集団の状態や質が担保されなければ、この取組は形骸化する。アクティブ・ラーニングは、学習集団での学びだからである。パラダイムの転換が求められるのは、教員の「授業づくり」の在り方に通底する「学級集団づくり」の在り方である。

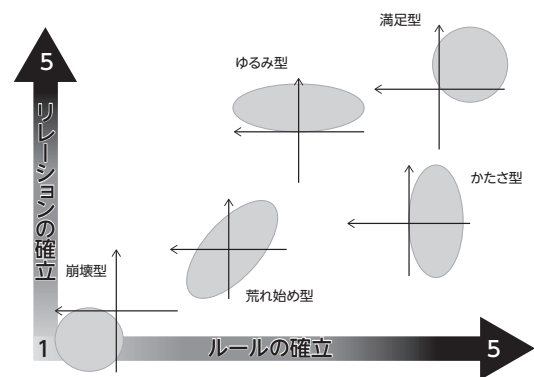


図1 学級集団の型

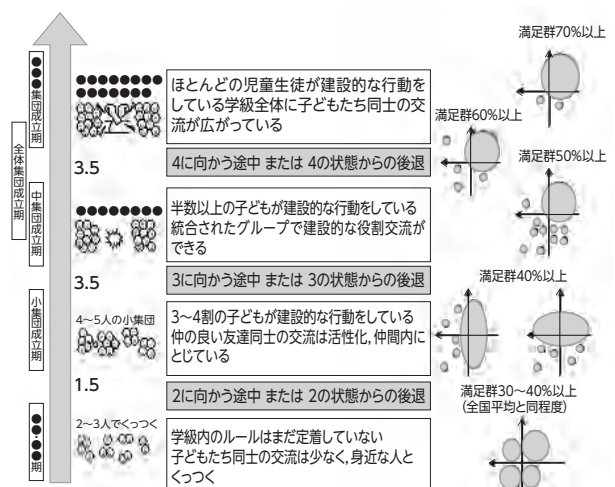


図2 集団の発達段階と学級の様子

【引用文献】

- 日向野幹也 (2015) 新しいリーダーシップ教育とディープ・アクティブラーニング
- 松下佳代 (監) ディープ・アクティブラーニング 勁草書房
- 河村茂雄 (2010) 日本の学級集団と学級経営 図書文化
- 河村茂雄 (2012) 学級集団づくりのゼロ段階 図書文化
- 河村茂雄 (2017) アクティブラーニングを成功させる学級づくり 誠信書房

安心できる学級づくりで 主体的・対話的で深い学びを

県子どもと親のサポートセンター

1 はじめに

人工知能（AI）の発達が目覚ましい。将棋や囲碁のチャンピオンとの対戦や医療分野での診断補助など膨大なデータから最適な解答を探して対応する能力の進歩には目を見張るものがある。最近のニュースでは、東大（東京大学）の合格を目指していた人工知能「東ロボくん」が模擬試験で東大レベルには達しなかったことを報じていた。まだしばらくは人間の優位性が保たれそうである。

それにしても、こうした人工知能の発達や世の中のグローバル化、また、自然災害の多発など、これから生きる子どもたちには今までにはない学力・能力が求められている。

2 次期学習指導要領が目指す方向性

次期学習指導要領では、このような社会背景を受け、審議のまとめのポイントにおいて次のことが報告されている。

(ア)教育基本法や学校教育法が目指す普遍的な教育の根幹を踏まえ、グローバル化の進展や人工知能（AI）の飛躍的な進化など、社会の加速度的な変化を受け止め、将来の予測が難しい社会の中でも、伝統や文化に立脚した広い視野を持ち、志高く未来を創り出していくために必要な資質・能力を子供たち一人一人に確実に育む学校教育の実現を目指す。そのため、学校教育の中核と

なる教育課程や、その基準となる学習指導要領及び幼稚園教育要領を改善・充実する。

(イ)子供たちが「どのように学ぶか」に着目して、学びの質を高めていくためには、「学び」の本質として重要となる「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指した「アクティブ・ラーニング」の視点から、授業改善の取組を活性化していくことが必要である。

また、このようなアクティブ・ラーニングの視点を持った学習活動の基礎として次の記述がある。

子供同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、自己の考えを広げ深める「対話的な学び」が実現できているか。

身に付けた知識や技能を定着させるとともに、物事の多面的で深い理解に至るためには、多様な表現を通じて、教職員と子供や、子供同士が対話し、それによって思考を広げ深めていくことが求められる。

また、そうした学校における、子供たちの学習や生活の基盤となるのが、日々の生活を共にする基礎的な集団である学級やホームルームである。

このように次期学習指導要領においては、充実した学級経営を基盤とした「主体的・対話的で深い学び」を実現していくことが求められている。

3 本県の現状

生徒指導あるいは学級経営の視点で本県の現状をみると、平成27年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」の概要によると、小・中・高等学校・特別支援学校におけるいじめの認知件数は29,376件で、前年度の25,811件より3,565件増加している。

小学校における長期欠席児童数は3,821人で、全児童に対する割合は1.21%である。長期欠席児童の中で不登校を理由としている児童数は1,233人で、前年度の1,158人より75人増加し、全児童に対する割合は0.39%で0.03ポイント増加している。

中学校における長期欠席生徒数は6,276人で、全生徒に対する割合は4.06%である。長期欠席生徒の中で不登校を理由としている生徒数は4,160人で、前年度の3,963人より197人増加し、全生徒に対する割合は2.69%で0.13ポイント増加している。

以上のとおり、1学級あたり小学校では1.8件、中学校では1.2件のいじめが認知されている結果を示している。また、不登校を理由とする長期欠席者については、小学校で256人に1人、中学校で37人に1人いる計算である。また、不登校の要因では、「『不安』の傾向がある」(小28.1%, 中24.3%), 「『学校における人間関係』に課題を抱えている」(小16.3%, 中23.9%)があがっている。つまり、どこの学校、どこの学級においても生徒指導上の課題があることが推測される。

このような実態では、アクティブ・ラーニング的な学習の取組を豊かにしていくことは容易ではないことが想像される。

4 教育相談の視点で学級づくりを

では、どのように基礎的集団である学級づくりを進めていけばよいのだろうか。「『若い先生のための学級づくりハンドブック』の活用」(H26子どもと親のサポートセンター)には教職経験年数5～6年の若手教員へのアンケート調査により、子ども同士や子どもと教師の関わりに、悩みや課題があると回答しているものが、小学校で92%, 中学校で84%となっている。そこで、その解決策として、教育相談の視点で課題にアプローチすることを提案している。「構成的グループエンカウンター」の活用や「楽しい学校生活を送るためのアンケートQ-U(Q-Uテスト)」による学級の状態把握など、ハンドブックには学級づくりに役立つヒントが12項目にわたって掲載されている。

こうした資料を活用しながら、教育相談の視点で、子ども同士、子どもと教師に、より豊かな人間関係を築き、安心して学校生活が送れる学級づくりを進めることが大切である。

5 まとめ

次期学習指導要領へ向けての取組は、学校現場においてまさに喫緊の課題である。

安心できる学級づくりで、主体的・対話的で深い学びが実現すれば、現状をより良くする効果が期待できる。

変化に対応するとき、新たな負担を伴うことは事実であるが、現場の先生方の努力が子どもたちの生きる力となって実感でき、充実感になることを願ってやまない。

豊かな人間関係づくり実践プログラム

～ピア・サポート・プログラムの取組について～

白井市教育委員会

1 白井市のこれまでの取組

白井市では、子どもたちが安全で安心して学べる教育環境の整備・充実を図り、子どもの生きる力を育むため、「心の教育の充実」を重視し、様々な取組を行ってきた。その中の1つが「豊かな人間関係づくり実践プログラム」である。

そこで、このプログラムを市全体で実施するまでを振り返ってみる。

(1)平成 15 年度～平成 17 年度

白井市教育委員会が推進していた「特色ある学校づくり推進事業」の一つとして、大山口小学校が上智大学学習心理学研究室と共同で、ピア・サポート・プログラム「大山口小学校編」を開発した。



(2)平成 18 年度

大山口小学校、白井第三小学校、大山口中学校が、県教育委員会より「豊かな人間関係づくりのための実践プログラム開発校」に指定された。3校はNPO法人教育臨床研究機構と連携し、授業実践を通して、小学校1年生から中学校3年生までの36時間分のプログラムを開発した。

市では、3校の全授業（計60回）を指導主事が訪問して授業を参観、協議会に参加するとともに、市内教職員に対して研修会を実施した。また、市で作成しているパンフレット「心と体の健康づくり」を全家庭に配布して取組を紹介することに加え、

市内各校PTA代表を対象に、プログラムに関する説明を行い、保護者の理解・協力のもと実践が行えるようにした。

(3)平成 19・20 年度

3校が、県教育委員会より「豊かな人間関係づくり研究推進校」に指定された。全授業を県内小・中学校等に公開し、実践報告を行うとともに、他校の要請に応じ授業等に関するアドバイスをを行った。

また、3校以外の市内全小・中学校も、研究推進校として年間授業実施予定を作成し、授業を実施し、報告を行った。

市では、3校の授業予定を県内に周知するとともに、市内教職員の研修会の実施、市PTA連絡協議会主催「心の教育」に係わる後援会への協力、プログラムに関する資料収集・配布等を行い、県教育委員会と連携し、実践の充実に努めた。

(4)平成 21 年度以降

市内全小・中学校で、それまでの実践を生かして年4回の授業を行い、心の教育の推進に努めている。

2 各学校での取組

(1)年間計画の作成

毎年度初めに、各学校各学年で全4回分の年間授業実施計画を作成し、計画的に実施するようにしている。その際、行事予定や学年（学級）の様子、発達段階等に応じ、

適切な時期に実施するよう努めている。

市では教育センター室に報告された年間指導計画をホームページに一覧として掲載している。誰でも閲覧することができ、他校の取り組み方を参考にできるとともに、保護者の関心を高めることにもつながっている。また、校長会・教頭会でも、計画的な実施の協力を呼びかけている。

(2)実施の方法



映像教材を活用して学級担任が授業を進めたり、学年や担任外の教員の協力を得てティームティーチングでモデル提示を行ったりする等、内容や学校の規模、実態に応じた方法で授業を行っている。また、授業参観等でプログラムの授業を実施したり、学級・学年通信や学校のホームページ等で取組の様子を知らせたりして、子どもたちの心の教育に対する保護者や地域の理解を深め、協力を得ることにもつなげている。



3 成果と課題

(1)成果

○各学年、段階を踏んだ取組で構成されているため、成長過程に応じた内容で人間関係づくりに必要なことを学び、深めることができる。

○具体的な言動を考えさせ、実際に体験・練習するため、日常生活の中ですぐ実践することができる。

○小・中学校9年間を通しての取組のため、学年の積み重ねを生かし、教師間も共通理解をした上で、日常の指導をすることができる。

○教材を学年間で共有することができ、翌年度以降も継続して使用することができるため、準備時間の削減につながる。

(2)課題

○授業だけの定着は難しいので、日常生活の中で意識させることが必要となる。

○時数確保の面から、般化・維持活動までつなげていくことが難しい。

4 おわりに

豊かな人間関係づくり実践プログラムの導入は、人と人との関わりの中で、自分の思いを相手に的確に伝える力や、相手の立場になって考え、相手の気持ちを察することができるような「思いやり」の心を育てることが、極めて重要であると考えたためである。このような心の教育を実践していくことで、子どもたちの人間関係を円滑にし、学校生活の基盤となるより良い学級づくりを実現させ、充実した学習へつなげていくことができる。

白井市ではこれからも、子どもたちが「明日も学校へ行きたい」と思えるような学校・学級づくりを目指して、豊かな人間関係づくり実践プログラムを活用しながら、心の教育の充実に取り組んでいきたい。



新生『県船』

～豊かな学校づくりを目指して～

くにい みつお
県立船橋特別支援学校長 國井 光男



1 はじめに

『元気いっぱい 笑顔いっぱい やさしさいっぱい』…今年度の本校のキャッチフレーズである。年度始めに、職員と保護者の全員による「総選挙」で選んで決めた。一年間、子どもたちも職員も保護者もみんな元気も笑顔もやさしさもいっぱいに溢れるような学校にしていこうとの願いを共有して『県船』（愛称）の新たな学校づくりがスタートした。

2 新たな『県船』の豊かな学校づくり

(1)本校の概要

本校は、昭和53年9月に葛南地区の肢体不自由教育の拠点校として、船橋市上山町の地に開校した。今年度で創立39年目を迎えている。近年の課題であった過密化を解消するために、昨年度、船橋夏見特別支援学校が開校して中学部・高等部が移り、本校は小学部だけの学校となった。

小学部・中学部・高等部が一体となって取り組み築き上げてきた実績と伝統を土台に、新たな『県船』としての学校づくりにとりかかることとなった。

(2)小規模ながらのよさを生かして

子どもたちも教職員も半数以下となった。同時にPTAの組織も縮小した。必然的に、人と人とが集まって生み出される校内の活気や熱気も乏しくなることが懸念された。

雰囲気的な面だけではなく、学校運営上の実務面からも、大なる不安・懸念が待ち受けていた。本校を熟知している教職員や保護者からの信頼厚い肢体不自由教育のスペシャリストや校務分掌の要となっていた多数の教職員たちが、分離によって去って

いったからである。初任者を除くほとんどの教員が校務分掌や各学年の主任を担当せざるを得ない現状となり、まさしく、危機的な状況に直面していた。

どうすればこの危機を乗り越えていけるか、年度始めの日々はそのことが四六時中、頭の中を駆け巡っていた。そんな中で『ピンチをチャンスに』の言葉が浮かび、小規模になったことを嘆くのではなく、小規模だからこそその学校づくりをみんなで思い考え、一体となって取り組んでいくことが大事、との結論にたどり着いた。その手始めに実施したのが、学校づくりにあたって教職員みんなの思いを結集できるキャッチフレーズを、全員による『総選挙』を行って決め掲げることだった。

教職員みんなで学校づくりで大事にしたいことを思い考え、選択・決定し、共有して学校運営を進めていくこととした。小規模だけに、誰が何をどのように進めているのかもわかりやすく伝えやすく、よさも課題も分かち合い支え合えるようになった。こうして、職員間の一体化が自然に進展し、活気や熱気も増して、子どもたちの生活の場が豊かに整えられていった。

(3)『チャレンジ!』を合言葉にして

子どもたちも、頼りにしていた中学部・高等部の先輩たちが校内にいなくなり、淋しさと不安とが広がっていたが、これまた『ピンチをチャンスに』変えていった。児童会が担当する「けんふな集会」や「運動会」をはじめとする学校行事等々、それらの企画や準備活動・対外活動において、これまでは生徒会の先輩たちにすべて委ねていた状況から、「自分たちが頑張って取り組まなければ・・・」との思い・意識が芽生え、

友達とよく話をしながら協力し合って取り組むようになった。

友達と協力し、力を存分に発揮して諸行事を成し遂げ、達成感・成就感を味わいつつ、自信をつけてたくましく成長してきた。

今年度は、集会や行事のみならず、普段の学級での活動や授業においても、『チャレンジ!』を合言葉にして、子どもたち一人一人が(ちなみに職員も)何かに挑戦していくことを推進している。

(4) 関係する方々の思いと力を合わせて

特別支援学校の特色として、通常の学校の教職員(教員・事務員・栄養士・調理員・技能員等)以外に多様な職種の方々が学校で子どもたちの指導・支援に努めている。常時勤務している介助員・スクールバス運転手・看護師の方々、必要に応じて来校して指導・支援して下さる作業療法士・理学療法士をはじめ学校心理士・歯科医師・医療的ケアの指導医等々のみなさん方である。併せて、校外では、子どもたちそれぞれの主治医やかかりつけの病院、居住地の福祉行政機関や施設、各市教育局はじめ教育機関等々の方々が子どもたちや保護者・家族を支えてくださっている。

子どもたちにとって、必要不可欠な大切な方々であり、学校にとっても、子どもたちの成長をともに願って努める「同志」であり、欠くことのできない重要な「スタッフ」である。子どもたちへのねがいや目標を共有し合い、互いに情報を伝え合い、子どもたちや保護者・家族にとって、よりよい学校生活・家庭生活となるように思いと力とを合わせながら、このかかわりを大事にしていきたい。

(5) 地域(法典地区)とともに

本校では、船橋市上山町(法典地区)に開校した時から、法典地区の子供会や自治会をはじめ近隣の方々にたいへん親しまれ、助けられてきたという歴史がある。地域の方の言葉を借りれば「船橋特別支援学校はこの地域の大事な一部であり、なくてはならないもの…」としてしっかりと根付いている。とてもありがたいことと心から感謝している。

今年度も、花壇に花を植えに来てくださったり、『ふなっこ作品展』の際に近隣の方々が盆栽やデザイン画等を出展して下さったり、自治会主催の講演会(音楽)に招待して下さったりするなど、本当に本校及び子どもたちを大事に思い、様々な形で支援・協力して下さっている。

それだけに学校としても、法典地区の一員としての自覚を持ち、諸会合や行事に参加し、共に地域の役割を果たしていけるように、できる限り努めてきている。併せて、交流校である法典小学校をはじめとして、近隣に在する旭中学校、船橋啓明高等学校との縁も大事にしている。こうして、本校の子どもたちを取り巻く環境が豊かに広がりつつある。

3 頼りがいのある学校に

本校は、葛南地区の肢体不自由教育の拠点校として歩んできている。同時に地域支援にも積極的に取り組んできているが、県教育委員会の方針もあって、「からだ」に加えて昨年度から聴覚障害「きこえ」を、今年度から視覚障害「見え方」の支援にも新たに取り組むようになった。

肢体不自由教育校が三障害種の支援に取り組むことは、県内初のことであり、全国的にも例をみないたいへん先駆的な取組である。その責任と誇りとを胸に刻んで、学校を挙げて精一杯努めていきたい。今はまだまだ「ひよっこ」状態だが、一年一年しっかりと実践と実績を積み上げていき、いずれは葛南地区全域から信頼を受けて頼りがいのある学校となるように一丸となって推進していく決意である。

4 おわりに

教職員と保護者が一体となって、子どもたちが主役として『より、元気に 主体的に 豊かに』生活していけることを期して、学校づくりに精一杯尽力していく日々が続く。



職員室文化の創造

～職員室の担任として～

大網白里市立大網東小学校教頭 いしかわ かずひこ
石川 和彦



1 はじめに

大網東小学校は、昭和62年に大網小学校から分離して開校し、本年度、節目の30周年を迎えた。

学区には、市役所や商店街などの市の中心地域が広がっている。学校周辺では、建売住宅造成及びマンション建設が進み、児童数は増加傾向にあったが、近年では減少に転じている。平成24年度に、大網小学校の移転に伴う学区変更が行われ、一部学区が拡大した。

保護者や地域住民の教育への関心は高く、子どもたちへの防犯・交通安全等の見守りボランティア活動に対し、非常に協力的に取り組んでいただいている。

2 職員室文化の創造

昨年度、新任教頭として本校に着任した。教頭職の形容として、次の2点がよく言われる。「激務」「職員室の担任」。激務は、何も教頭職に限ったことではない。7年連続で、6学年を担当したこともあった。体育主任・研究主任・教務主任と、その時代ごとに常に激務であったと思う。

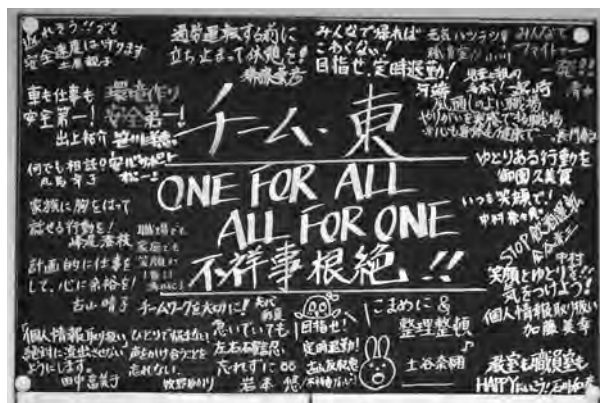
そして、私の仕事は職員室の担任へと様変わりした。4月当初、机に積まれた書類の陰で、しかめっ面をしてパソコンに向かう日々が続いた。このままでは、何のためにここに來たのか分からない…。そんな時に、新任教頭研修会での御指導が、私に肝を据えなくてはならないと諭してくれたのだった。

『校長を外した教頭』と『教頭を外した

校長』のどちらがキツイと思うか？」そう問われた。その瞬間、私の顔は見る見る赤くなっていった。「うちの校長は、教頭を外している。申し訳ない。」心からそう思った。

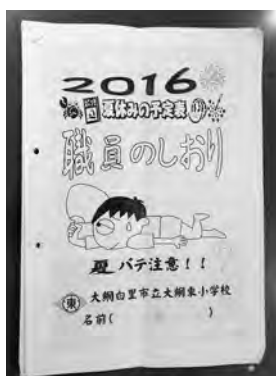
職員室の持つ空気や温度感は、そのまま教室へ反映されると言われる。職員室の担任として少なからず戸惑っていた自分がいたが、単純にこう思うことで乗り切ることができた。何も変わりはない。担任は担任なのである。これまで同様、一担任として全力を尽くし、楽しく経営にあたっていこう。そう考えた。

「教育は人なり」と言われるように、学校教育の成否は、教職員の資質向上に努めることが極めて重要といえる。個々の力量アップを目指し、研究と修養に努めていかねばならない。そのためにも、大網白里市が力を注いでいる「職員室文化の創造」を実現することが大切となる。さまざまな立場の者がスクラムを組み、日々切磋琢磨してこそ、活気あふれる職員室を築き上げることができる。



学級担任時代に、好んで「One for all, All for one」という言葉を使った。教職員の不祥事根絶が叫ばれる今こそ、それが必要であることに気が付いた。現在、職員室に全員の寄せ書きを掲示している。

また、私は「職員室だより」の発行を始めた。教務主任時代にも「モラルアップだより」を発行していたので、その延長のようなものである。教頭として、職員皆に言わなくてはいけないことは山ほどあるが、それらを全て言葉にして伝えることには、いろいろと難しい側面もある。しかし、紙面を通じて伝えることは可能である。教育の技術、あるいは不祥事について等、伝えたいことは多岐にわたった。



学級担任として取り組んできたことが、実は教頭職に就いてからの自分に大いに役立っているのではないか。「経験は力である」と、改めて思う。左の写真は、職員向けの「夏休みのしおり」である。当然、担任なのだからしおりを作成する必要がある。こんなことにも、楽しく取り組んでやっていこう。そう思えるようになったことで、随分と目の前が明るくなっていった。

3 創立 30 周年記念式典

本年度節目の 30 周年を迎えた。この 6 月には、多くの皆様方の御支援を頂戴し、記念式典を挙行することができた。この行事を通して、教頭として更に多くの経験を積ませていただいた。改めて、学校というのは、教職員だけの力では何もできない場所であることを痛感した。学校運営には、保護者や地域の皆様方の理解と協力が不可欠である。教頭としては、それらの方々と関係性をいかに良好に築けるかが、重要



なポイントとなる。

ここでも私は、「PTA の担任」というような気持ちで臨んだ。30 周年記念式典実行委員会・本部役員の方々との、深夜に及んだ会議は数えきれなかった。しかし、その分だけ、チームワークも強固なものになっていった。

当日、お招きした千葉県警察音楽隊の演奏に合わせて全校合唱した子どもたちの「ビリーブ」の歌声は、大きな感動を呼んだ。本校の教育の真髓をお見せすることができたことに、うれしさがこみ上げた。教職員や保護者の努力は、改めて子どもたちに反映するのだと、力強くうなずいた。

4 おわりに

学校現場には、喫緊の課題が山積している。学力、体力の向上、不祥事根絶、危機管理の徹底、安全安心な学校づくり、人材育成…。学校を支えるとは、それらの課題に、ひるむことなく対峙することだと考えている。これまでに御縁があり、出会うことができた全ての子どもたち、同僚、先輩方に支えられてきた日々である。とりわけ、教頭職に就いてから仕えた 2 名の校長の温かな御指導には、大いに救われてきた。支えるつもりが、支えられ続けてきた教師道。感謝の気持ちと初心を忘れることなく、今後も精進したい。

学校を動かす

私のできることから

富津市立天羽中学校教諭 保坂 のりえ 典江



1 はじめに

昨年度、初めて教務主任として学校を動かす立場となった。学校教育法施行規則に「教務主任は校長の監督を受け、教育計画の立案その他の教務に関する事項について連絡調整及び指導、助言に当たる。」とある。これをもとにカリキュラムマネジメントの視点から、教務主任として学校教育目標の達成に必要な教育内容を教科横断的な視点で組織的に組み合わせていくことと、教育内容の質の向上に向けてPDCAサイクルを重視して取り組んだ。以下、具体的に取り組んだ内容について記す。

2 学校事情に対応した教育課程の編成

本校は、広大な通学区域を有しており、JR・路線バス・自転車通学の生徒を抱えている。そのため、時間的な制約が大きく教育課程の編成では、特に工夫が必要とされる。前年度の反省を踏まえ、より効率よく、負担が軽減されるように改善を図ることに力を入れた。授業時数の確保には、事前に授業の振り替えを行い、補欠授業を極力さけるようにした。また、授業の充実のために「天羽中学校授業規律」を実態に合った内容に定め直し、視覚的にも訴え、呼びかけて定着を促した。

各行事への取組は、早めに担当者と打ち合わせを行うようにした。意図的・計画的に進められるように、余裕を持って連絡や調整を行い、職員や生徒の頑張りが点と点を線でつながるように努めた。

3 天羽中学校区小中連携教育

本中学校区は、4つの小学校から入学するため小中連携教育を組織的に推進している。教務主任が担当の、6年生の1日体験入学では、小学校と中学校の滑らかな接続

のために内容の工夫改善を図るとともに、中学校の日常活動の在り方を見直す機会とした。授業参観・体験授業・交流集会・交流給食を実施した後、入学説明会を開催した。計画立案の段階で、4つの小学校と詳細に打ち合わせを行い、円滑に進められるようにした。中学校生活を知ってもらうために、体験授業では音楽科による中学校の校歌を習得する授業を行った。さらに、授業参観では保健体育科で毎時間積み上げている集団行動を見てもらい、体育祭で発表している集団行動へのつながりを実感してもらう機会とした。

4 OJTの効果的な取組

若年層教員が増えている今、若い先生方が力を発揮し、働きやすい職場づくりは必須であると考え。タイムリーに、ポイントを絞った声かけや働きかけを大切にしてきた。実践例や選択肢を提示して説明する等、できるだけ情報提供をした。職場での自己有用感や存在感を実感しながら働いて欲しいという思いで、任せられる場面は任せ、修正が必要な時に支援を行い、できるだけ若い先生方の考えや思いを尊重してきた。

5 おわりに

周囲の先生方に助けていただき、教務主任を務めることができた。また、教育行政での勤務経験が教務主任の仕事の裏付けとなり、感謝している。

組織を構成するのは個人である。強固な組織を目指すために、校長の学校経営の下に、学校運営を活性化させることが大切であり、個々の教師力を向上させる必要がある。今後も、学校を動かす一員として全力を尽くしていこうと思う。



企業派遣研修で学んだこと

～人を生かす組織づくり～

県立市原特別支援学校長 えんどう かずひろ
遠藤 和弘



1 はじめに

現在特別支援学校では、教職員を育成し、組織として、生かしていくことが不可欠である。

私は、鴨川グランドホテル（以下当社とする）での研修でその手法を学び、今後の学校経営に生かそうと考えた。

2 学びを学校経営に生かす

当社は、南房総を代表するホテルである。

私は、料飲課コンベンションに属し、会場のセッティング、結婚式の際のスポットライトやドリンクコーナーの係等の研修を行った。そこで学びと学校経営に生かすことを以下にまとめる。

(1)コミュニケーションの充実

ホテルの仕事を進める上では、一つの課単独で仕事が完結するものではない。そこで、各課の課長間や従業員間でも、日常の挨拶やコミュニケーションが明るくスムーズに図られている。このコミュニケーションが人間関係づくりの潤滑油となり、社員が生き生き仕事をしていると感じた。

教育現場においても、挨拶やコミュニケーションが気持ちよくできる児童生徒や職員を育てることは重要であると考え。児童生徒の場合は、挨拶がしっかりでき友達や先生とコミュニケーションがとれるということが、将来の就労等につながると考えている。

職員の場合は、当社の社員のような丁寧な挨拶や豊かなコミュニケーションが図れるようになることで、生徒指導がうまくいったり、職員間の連携がスムーズになったりという効果が期待できる。

(2)丁寧なOJTによる新入社員の育成

当社の新入社員は、10日間にわたる新任社員研修カリキュラムによって、社会人としてのマナーから料理の出し方、和室での立ち居振る舞い等ホテルの仕事についての教育を受ける。その後は、実践の中で、所属する課の課長や先輩から丁寧なOJTによる教育を受けている。

日々の取組の中で、先輩の職員と初任や若手の職員が組んで仕事をする機会をつくる等の工夫をし、当社のような丁寧なOJTができるようにしたい。

(3)おもてなしの心

当社の社員は、「どうしたらお客様に喜んでもらえるか、満足感を感じてもらえるか」と常に考えて仕事に取り組んでいる。

学校でも、児童生徒や保護者の立場に立って、「どうしたら相手に喜んでもらえるか、満足感を感じてもらえるか」という視点を忘れないようにしたい。職員が、しっかりした教育観をもつことと併せて「おもてなしの心」をもつことで、いろいろな価値観やニーズをもった児童生徒や保護者、地域の方々に対応できるようになると考えている。

3 おわりに

当社では、社員が生き生きと自信をもって仕事をすることで良いサービスにつながり、当社へのリピーターが生まれてくる、という良い循環ができていた。学校でも同様に、職員が生き生きと仕事をし、より良い教育を展開することで、児童生徒や保護者から職員が信頼され、学校が良い評価を受ける、という良い循環をつくっていききたい。



考えることを楽しむ子 算数が好きな子を育てるために

「魅力ある授業づくりの達人」認定教員
成田市立公津小学校教諭

えのさわ ゆりこ
榎澤由理子



1 はじめに

「考えることを楽しむ子を育てたい！」

「算数が好きという子を増やしたい！」
と願い、それを目指して算数の授業をしている。

考えることを楽しむ子、算数が好きな子を育てるには、考える力を付けられるようにすることが大事だと考える。今まで、たくさんの先生方に御指導いただきながら実践してきたこと、算数の指導で大切にしていることをまとめた。

2 考える力を育てるために

(1) 1年「ひきざん」

考える力を育てるための手立てとして、素材を大切にしている。考えたい問題となるように、身近なものや考える必要感が感じられるものを扱う。そうすることで、児童の素直な思考や表現を引き出したいと考えている。

「ひきざん」では、単元の最後に、5月から学習してきた加法及び減法のまとめとして、既習事項を根拠として思考を進められるような問題（被減数や減数、差を動物

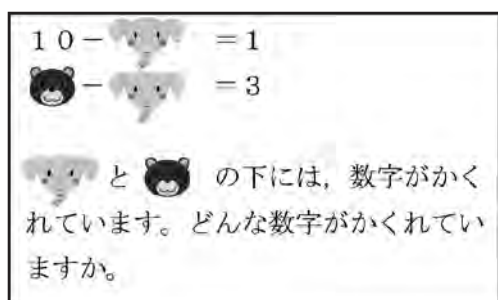
の顔で隠した問題）を解決する時間を設定した。正しく計算する力とともに、順序よく考えて答えを導き出す力を付けさせたいと考えた。

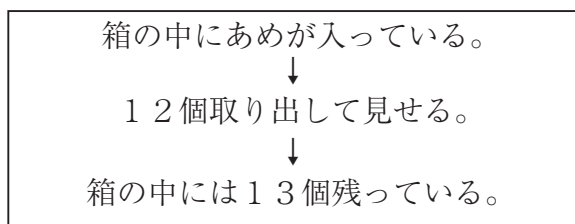
児童は、ブロックを操作したり、○の図をかいたりして考え、「10からひいて1だからぞうは9。」「くまから9をひいて3だから、くまは12。」と答えを導き出した。全体の話し合いでは、どの考え方もぞうが隠している数から考えていることに気付くことができ、それはなぜかについて話し合った。1年生なりの言葉で「一つがわかったら、もう一つの答えをみつければよい。」とまとめることができた。

(2) 2年「図をつかって考えよう」

考える力を育てるための手立てとして、素材の提示の仕方を工夫することも大切だと考える。例えば、実際にやってみることで問題場面が把握しやすくなる。また、途中まで提示することや不十分な状態で提示することで、「えー！それじゃわからないよ。」「○○がわかればできるよ。」という声が聞こえてくれば、その時間に考えることや求めることをより意識させることができるようになる。

「図をつかって考えよう」では、問題文の関係表現は加法（減法）なのに、減法（加法）を用いて解決する問題を扱う。また、問題解決のために積極的にテープ図を使うのは初めての単元となる。そこで、単元の始めは一度に問題文を提示するのではなく、





というように、具体物を使って少しずつやって見せるように提示し、「箱の中にあめが入っています。12個食べました。残りは13個です。箱の中にはあめが何個入っていたでしょう。」という問題を全員で作っていた。問題解決の際は、絵や、○の図、矢印などを使って、自由に表現させ、それらを整理する形で、○の図を四角で囲んだり、実際のテープを使ったりして、テープ図のイメージをもてるようにした。

単元の後半には、教師が読んだ問題文を、複数のテープ図カルタの中から探す活動を通して、問題場面をテープ図で表現する力を高められるように考えた。カルタの中には2つの数値が□となっている不完全なテープ図も入れておき、児童の気付きから学習問題を設定した。問題作りをしてテープ図を完成させることで、テープ図を活用したり、同じテープ図なのに異なる種類の問題文（問題場面）を作れることに気が付いたりして、思考を深めることができた。



(机上のテープ図カルタ)

(3)4年「考える力をのばそう」

考える力を育てるために、まずは、自分で考える時間を設定し、みんなで考える時間も保障したい。そこには、「ああ、そっか。」「同じ考え方だ。」などの学びがある。「いつでも同じことが言えるかな。」「共通することは何かな。」と発問することで、別の場合についても考えるきっかけを与えたり、きまりを見付けたりすることを引き出すことができる。「どうしてそう考えたの

かな。」と発問することで、理由や根拠を明らかにさせて説明できるようにする。

「考える力をのばそう」では、2量の共通部分に着目し、問題構造を図に表して問題を解決できるようにしていく。

シュークリーム1個とプリン3個 を買うと360円でした。シュー クリーム1個とプリン5個では520 円でした。
--

シュークリームとプリンの値段は それぞれいくらですか。

そこで、友達の説明を聞いたり、全体で図のよさを感じたりすることができるように、自分で考える時間は短く設定した。全体での話し合いでは、どうやって考えたのかそれぞれの考え方を比較・検討した。全てを説明するのではなく、友達の説明の続きを全体で考えたり、グループの友達と考えさせたりすることで学び合えるようにした。また、式の中の「-」や数が○の図や線分図のどの部分を表しているのかを考えたり説明したりできるようにし、図に表して順序よく考えれば解決できることをまとめることができた。その後の適用問題を解く際には、「線分図の方が早くできそうだ。」「式が見えた。」という姿が見られた。

3 おわりに

考えられたところまで丸をつける。考えを説明した児童をみんなの前ではめる。間違った考えも、できたところまで認め、そこからその考えを生かしてねらいに迫っていく。児童の立場になり、一緒に考えることも心掛けていく。児童と一緒に考える中で、時には、「ちょっと難しくてわからないなあ。」という姿を見せると児童が生き生きと話し始める。そういう算数の授業をつくり、「考えることを楽しむ子」「算数が好きな子」が増えることを目指して、私自身もよく考え、研修に励んでいきたい。

子どもを知る

自己への挑戦

～「やってごらん」～

松戸市立小金小学校教諭

ひしめま
菱沼

あや
綾



私は昨年度、1年生を担当した。子どもたちは何でも「～していいですか?」と聞く。そのたびに私は、「やってごらん。」と話してきた。子どもたちに、様々なことに挑戦し、自分で考え、乗り越えていける力をつけたいと考えていたからだ。

思いを持って教師の道を選んだが、いざ子どもたちと向き合ってみると、毎日が戸惑いの連続だった。日々の授業や、子どもとの関わり方に悩み、他の先生方と自分を比べることも多かった。

しかし、子どもたちに少しでもよい指導をしたいという思いは人一倍強く持ってきた。子どもたちに話す「やってごらん。」を、私自身にも言い聞かせてきた。初任者研修で質問をし、自分から指導をお願いするなど、指導力を高めるために努力した。今年度は周囲の協力もあり、県教育研究会松戸支会（算数・数学教育部会）で授業を展開し、意見を頂いた。私自身も様々なことに挑戦する中で、子どもたちの挑戦する心、互いを認め合う心が育っていった。修了式の日、入学時と終了式間近の写真を並べ、プレゼントした。子ども自身も驚くぐらい、表情は温かく、頼りがいのあるものとなっていた。一年間一緒に過ごしてきた中での成長を感じ涙が出た。

まだまだ指導力が足りず、壁にぶつかることも多い。しかし、何かに挑戦しなければ、そこから成長することはできない。まだまだ悩んでばかりで、助けられてばかりだが、挑戦する心を忘れず、これからも教壇に立っていききたい。

子どもを知る

生徒と向き合う

～初任者研修を通して学んだこと～

多古町立多古中学校教諭

かんの
閑野

ゆうひ
勇飛



教員生活が始まった1年目、学校現場に入り強く実感したのは、学級経営や部活動、校務分掌や教材研究、事務処理など数限りなく感じる仕事量の多さであった。特に学級経営では、集団として行動することや人間関係の難しさに頭を悩ませた。そんな時、私の力になったのが、「同じ職場の先生方の支え」と「初任者研修」である。

同じ職場の先生方には、多くの場面で支えていただいた。生徒だけでなく、職員間のつながりも大切なのだという事を痛感した。そこで、たくさんの人に支えられているからこそ、自分が何事にも懸命に取り組むことが恩返しにつながると感じ、様々なことに挑戦することができた。また、初任者研修では、実践活用できる資料や先輩教員の講義、受講者同士での演習などを通してたくさんのかんことを学ぶことができた。学校現場で日々感じる「今、目の前にいる生徒たちのために何ができるだろう」という悩みの多くは、「目の前にいる生徒たちのためにこんなことがしたい」という強い思いに変わっていった。学級という集団をつくる生徒一人一人と真剣に向き合うことが大切だということに気付かされた。

次代を担う生徒たちに対して、私たち教員がすべきことはたくさんある。その第一歩が目の前にいる生徒と「向き合うこと」だといえる。生徒と向き合い、寄り添い、共に歩むことを大切にしながら、生徒のために行動できる教員でありつづけたい。

小 学 校 編

郷土について語る英語力を育む外国語活動 ～ふるさと英語カルタの活用を通して～

浦安市立浦安小学校教諭 田村 敦



1 研究主題について

文部科学省の「グローバル化に対応した英語教育改革実施計画」の中で示されている新たな英語教育の在り方の一つに、日本人としてのアイデンティティに関する教育の充実が掲げられている。

また、『新 みんなで取り組む「教育立県ちば」プラン』には、「郷土と国を愛する心と世界を舞台に活躍する能力の育成」が施策の一つとして掲げられている。これらから、子どもたちには外国語を通して海外に目を向けながらも、郷土のことを見つめ直し、郷土を愛する心を育てることも同時に求められている。

ディズニーマーケットで知られる浦安市は、漁師町として栄えた伝統ある元町と埋め立ての新興地域が共存する街で、これまで市内の各地域では、郷土に関する教育の工夫や充実が進められてきた。2011年3月には、東日本大震災によって浦安市の面積全体の86%が液状化の被害を受け、浦安市の風景は一変した。復興に向けて様々な取組が進められている現状の下、子どもたちの郷土に対する関心をより一層高めたいと考えた。

本研究ではまず、教材として「浦安英語カルタ」を作成して活動することにより、郷土について表現する英語に触れ、慣れ親しませる。次に、慣れ親しんだ表現を使って、自分の郷土について、簡単な英語を使って伝える場面を設定する。郷土に関する身近な内容を英語で扱うことによって、英語を聞いたり話したりすることへの関心が高

まり、コミュニケーション能力の素地を養うことにつながると考えられる。グローバル化の進展する現代社会においては、英語習得のみならず、我が国の歴史・文化等の教養とともに、情報や考えなどを積極的に発信し、相手とコミュニケーションを取ることができる能力が求められる。本研究において、自分の郷土のことを英語で表現する体験は、グローバル化の進展の中で生きる子どもたちの一助になると考え、本主題を設定した。

2 研究目標

郷土について語る力を育てる小学校外国語活動の教材を作成し、その教材を利用した指導の効果を検証する。

3 研究の実際

(1)カルタ教材の作成

郷土を表す英語に慣れ親しむための教材として「浦安英語カルタ」を作成した。絵札と読み札を用意し、浦安市に関わる観光、歴史、交通、食についての語を26項目選定した。A～Zまでアルファベット26文字に1項目ずつ設定した。項目の選定には、3・4年の社会科の副教材として使用している「わたしたちの浦安」等を参考にし、児童にとって身近に感じられる浦安のこと、児童に

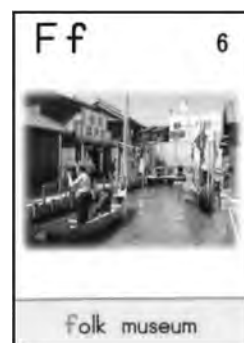


図1 絵札の例

知ってほしい浦安のことの両方が入るようにした。

絵札（図1）には写真を掲載し、視覚から英語の意味を理解し、また、郷土に関心をもてるように配慮した。

読み札（図2）には26項目にそれぞれ10文ずつ、ヒントとなる英文を作成した。

F 6		
	folk museum	郷土博物館
1	I'm a place.	私は場所です。
2	I have a pond.	池があります。
3	I have old tools.	古い道具があります。
4	You can see old house.	古い家が見えます。
5	You can see Beka boat.	べか舟が見えます。
6	You can learn about Urayasu.	浦安のことを学ぶことができます。
7	Many children come here.	子どもたちがたくさん訪れます。
8	You can have the experiences of old job.	昔の仕事を体験することができます。
9	You can watch the old lives by pictures and VTRs.	昔の生活を写真やVTRで見ることができます。
10	Old men and women play old style games with children.	おじいさんやおばあさんが子どもたちと一緒に昔の遊びをしています。

図2 読み札の例

(2)単元の指導の工夫

まず、浦安英語カルタを有効に活用して、十分に郷土について表現する英語に慣れ親しませた。（表1）十分なインプットを与え自信をもたせた上で、アウトプット活動

回	分	段階	主な活動
			事前アンケート
1	45	導入	郷土について伝える活動を知り、興味を持つ
2	15		オリエンテーション 事前リスニング調査
3	15		英語浦安カルタで活動することを通して、郷土についてどのような英語で表現することができるのかを知る
4	15		Listen and Show, Missing cards, Bingo, Karuta, What's the order?
5	15	理解	
6	15	定着	英語浦安カルタで、活動することを通して、郷土について表す英語表現に慣れ親しむ
7	15		Card Relay, 3 hints Karuta, Concentration
8	45	表現	郷土について自分で紹介したいことについて選び、どんな内容を説明するか考える
9	45		自分が選んだ項目を、どのように英語で説明したらよいか考え発表のためのメモを作る
10	45		発表のためのメモを使ってカルタ遊びをし、英語で話すことに慣れる
11	45		郷土のことを英語で話して伝える活動をする
			事後アンケート 事後リスニング調査
			遅延リスニング調査

表1 単元の指導計画

へ結び付けた。小学生には、多くの表現を覚えたり複雑な内容を表現したりすることは難易度が高い。そこで、カルタで慣れ親しんだ表現を発表する際に使うことができるよう助言した。カルタで出てこなかった内容や表現を紹介したいと考えた児童には、小学生用の和英辞典を与えて調べさせたり、指導者やALTが個別に助言したりした。

さらに、児童が作った英語による説明の文を使い、カルタ遊びをすることで、楽しみながら英語で話す練習をすることを試みた。

単元の最後には外国人のゲストを教室に招いて、実際に児童が浦安のことを英語でゲストに紹介し、ゲストからは自分の郷土を紹介してもらう場面を設定した。

(3)検証方法

①事前、事後、遅延リスニング調査

リスニングにおいて、郷土についての英語表現にどの程度慣れ親しむことができたかを調査した。英語クイズ①として、英文を聞いて、英文の中に出てくるものを日本語の選択肢から選び、○をつける形式で10問行った。英語クイズ②として、3つの英文を聞いて内容を推測し、日本語の選択肢の中から選び、○をつける形式で10問行った。英語クイズ③として、浦安英語カルタで扱う英単語の音声を聞いて、一致する英単語を多肢選択式で選び、○をつける形式で13問行った。事後調査は単元の学習を終えたその翌日、遅延調査はその6週間後に実施した。

②事前、事後アンケート調査

児童の情意面の変化を、事前、事後ともに4段階で答えるアンケートの形式で調査した。英語の学習に対する気持ちや、郷土に対する意識などについて質問した。

(4)検証結果の分析と考察

①郷土についての英語表現への慣れ親しみ

リスニング調査のいずれの設問も、対応ありの一元配置分散分析を行った結果、事前と事後において有意差があった。また、多重比較を行ったところ、遅延調査において能力が保持されたことが確認できた（図3）。カルタを使った活動や、浦安について英語で伝える活動の中で、繰り返し聞いたり話したりすることで、郷土についての英語に十分に慣れ親しむことができたことが確認できた。

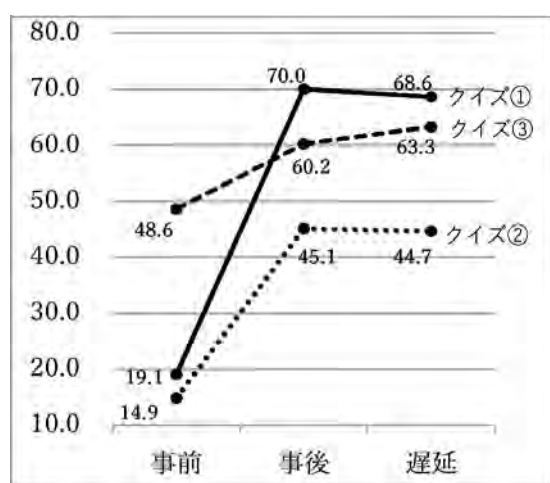


図3 リスニング調査正答率推移

また、カルタの活動で使用した英語の表現が、浦安について英語で紹介する活動に活用されていた。児童からも「カルタで学習したから、意外とすらすら言えた。」「カルタのゲームで学習したことを使って説明の文を考えることができた。」という感想があった。

②情意面の変化

「英語の学習や活動が好き」、「英語でいろいろなことができるようになりたい」という質問に事前と事後に、「4、とてもそう思う」「3、どちらかと言えばそう思う」「2、どちらかと言えばそう思わない」「1、そう思わない」の4段階で答えるアンケートを行い比較した。肯定的な回答をした児童の割合が、いずれも増えた。英語の学習に対する関心や意欲の高まりが確認

できた。また、「浦安市は、誇れる良い市だと思う」、「外国の人に浦安のことを英語で紹介したい」、「浦安のことを英語で紹介する自信がある」、「自分は浦安についてよく知っている」の郷土の対する情意面の質問についても同様に、事後において肯定的な回答をした児童の割合が増えた。自由記述には、「浦安の特色を見直すことができた。」「浦安の良いところが更に分かった。」「浦安のことをもっと知りたくなった。」等、郷土に関心を示した記述が多かった。また、「浦安の有名な物の英語の言い方がよく分かった。」「英語のきまりが分かった。」というように、言語への関心を示す児童もいることが確認できた。

以上の結果から、郷土について英語で伝える自信がつき、良く知ることができたことが、郷土への関心を高めることにつながったと考えられる。さらに、英語の学習への関心や意欲も高まったのではないかと考えられる。

4 研究のまとめ

(1)成果

郷土を題材とした英語のカルタ教材を活用することで、郷土について紹介する英語表現について、聞くこと、話すことにおいて、効果的に慣れ親しませることができた。また、郷土を英語で話して伝える活動を英語のカルタ教材を活用して展開することにより、郷土への関心を高め、理解を深めることができた。

(2)課題

郷土を都道府県や、国と置き換えて、更なる活用が期待できる。他教科との関連も考慮し、どのように活用できるかを検討する必要がある。また、カルタの活動を中学校での表現活動へ応用するなど、中学校と連携を進めたい。

中学校編

日本の伝統音楽に親しむ指導の工夫

～雅楽「越天楽」の鑑賞と表現の関連を図りながら～

香取市立佐原第五中学校教諭 藤枝美弥子



1 はじめに

教育基本法では、「伝統と文化を尊重しそれらを育んできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと」と伝統文化重視の方向がうたがわれた。学習指導要領音楽科改訂の趣旨では、「我が国の音楽文化に愛着をもつとともに他国の音楽文化を尊重する態度を養う観点から、我が国や郷土の伝統音楽の指導が一層充実して行われるようにすること」と示された。音楽科教育の中で日本の伝統音楽をより重視する傾向になったことがわかる。そこで、日本の伝統音楽に親しみ、考えを深めさせるために、鑑賞と表現の活動を関連付けることを充実させる必要があると考えた。

鑑賞と表現の活動を関連付けた指導を行うことで、音楽的な感受を働かせ、より身近に日本の伝統音楽を感じることができる。またゲストティーチャー（地域人材）を活用することで、より幅広い表現活動、唱歌や楽器体験を充実させることができると考えた。鑑賞から表現、そして鑑賞に戻るよう関連させ、一体とする活動につなげ、楽曲をより深く味わわせたいと考え、本研究に取り組んだ。

2 研究目標

雅楽「越天楽」において、鑑賞と表現の関連を図りながら、日本の伝統音楽に親しむことのできる指導方法を究明する。

3 研究内容・方法

(1)鑑賞指導と日本の伝統音楽の指導における実態調査と分析

①調査対象 香取市内小・中学校、香取郡中学校 24 校音楽科担当教員

②調査内容

(ア)授業実践について、

(イ)日本の伝統音楽の指導について

(2)研究主題に関する基礎的理論研究

(3)検証授業実践・分析

①対象 県内中学校第 3 学年 37 名

②題材名 日本の伝統音楽に親しもう
教材名 雅楽「越天楽」

4 研究の具体的内容

(1)鑑賞指導と日本の伝統音楽の指導における実態調査

地域人材の活用による授業が実施されている少数の学校では、授業が活性化されていた。しかし、どのような視点や切り口で、日本の伝統音楽を学ばせるか、ということに疑問をもち、指導を敬遠している教員が多く見られた。また単なる鑑賞で終わってしまい、教師自身の知識・技術不足から指導が深められなかった等の難しさを感じているようだ。伝統音楽の学習を通して、どのような力を身に付けさせたいのかという教員の確固たる思いを明確にし、授業に臨む必要性を感じた。

(2)検証授業の実際

【第 1 次 雅楽について理解する】

授業を始めるにあたり、^{ひちりき}箏の演奏による「ふるさと」を BGM で流し、音楽室に

入る段階から場の雰囲気づくりを行った。授業の導入として、日本の特徴や日本文化など知っていることを質問し、生徒の自国の文化における意識はどのようなものなのかを聞くことができた。また、現在私たちが生活の中で聞いている言葉、「千秋楽」「楽屋」「塩梅」など知っている言葉は、雅楽が語源となっていることを紹介するとたいへん驚いた様子であり、親近感が高まった場面であった。



次に本校の総合的な学習の時間において雅楽の学習を選択している生徒に、楽器の説明を担わせた。また

各楽器の音色の確認や「越天楽」の演奏を披露させた。

【第2次 唱歌・楽器体験をする】

箏・篳篥・龍笛・笙の先生方をお招きし、生徒たちに本物の楽器に触れ、音色に出会う場面を設定した。ゲストティーチャーの生演奏の「越天楽」を間近で聴くことができた。三管の織り成すハーモニーは一瞬にして生徒の心に浸透し音楽室の空間もいにし



えを思わせる異空間になった。生で聴く箏篳の音量は視聴覚教材とは全く異なるものであり、その音色に驚かされた。身体の使い方、息の入れ方を自分の目で確認することができた。

次にグループ学習に移り、唱歌体験を行うことにより、それぞれの先生方の専門性に触れた。唱歌では、音と言葉の流れに戸惑っているグループが多かった。しかし、ゲストティーチャー



の声の出し方をまね、何度も唱えるうちにしっかりとした唱歌を唱えることができた。ゲストティーチャーから説明を受け、「雅楽師は唱歌を唱えることができて初めて楽器を持つことができる」と知り伝統音楽独特の学習方法である口伝の大切さや雅楽師の誇りを感じることができた。

唱歌がある程度の形になり、楽器にふれ音を出す体験に移った。唱歌を習ってから楽器の練習に入ることは雅楽や日本の伝統楽器では当然のこととされているが、生徒にとっては新鮮であり興味深くその活動を行うことができた。

(生徒の感想より)

- ・ 同じ指使いでも吹き方によって違う音に聴こえた。
- ・ どんどん音がでるようになった。
- ・ 音がなかなか出なくて苦労した。その分、音が出た時が気持ちよく、心地の良い音だった。
- ・ 息をつなげるのが大変だった。
- ・ 笙は息を吸っても吐いても音が出ることを経験できてよかった。
- ・ 笙は一回に6つの音が出るところに感動した。
- ・ 簡単に音は出ると思っていたが実際は全くでなかった。

【第3次 比較鑑賞する】

管絃とオーケストラの「越天楽」を鑑賞し互いのよさを聴き取る活動を行った。第1次の鑑賞は、楽曲の全体の雰囲気をつかめる程度だった。「昔の感じ」「とてもゆっくり」「不思議な音」などのぼんやりとしたものにすぎなかった。しかし、唱歌・楽器体験を行うことで、自分の体験した楽器の旋律はしっかりと耳で追うことができ、他の楽器についても入り方や間を感じ取ることができた。そしてより音の重なりや広がりを意識的に聴き分け認識することができるようになったと考えられる。初期鑑賞よ

り深く鑑賞ができるようになり比較鑑賞につなげることで、自分の感受性を素直につかみ発表することができた。雅楽を深く理解し、オーケストラと比べながら互いのよさを感じ取ることができたあらわれと考える。授業最後に雅楽のキャッチフレーズを作成し、的確にふさわしい言葉を考え仕上げることもできた。

5 分析と考察

雅楽に親しみやすい地域と考えていた本校だが、学習前の意識調査では雅楽を身近に感じるかの問いには27%しか肯定的ではなかった。これは行事で神事に参加したことがある生徒や総合的な学習の時間で雅楽を選択し学習した生徒のみだということがわかった。

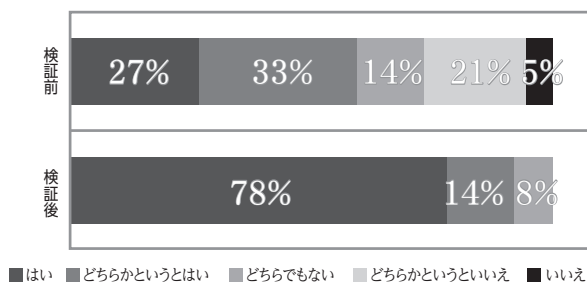


図1 雅楽を身近に感じ興味がありますか

普段の生活の中で注意深く音楽を聴くということがなされていない結果と感じた。しかし事後調査によると78%が肯定的な意見へと変化した(図1)。それは、第1次で雅楽の説明の掲示物を充実し、雅楽の歴史や現代に使われている用語などを提示したことにより、雅楽を身近に感じることができ、知識・理解が深まることに効果がみられた。また、仲間の演奏を聴き、更なる親近感と興味がわき自分にもできるのではないかという期待が心に芽生えた。楽器演奏は簡単だと思ったという意見が多く、実際に体験するとその難しさに圧倒されていた。さらに、第2次でゲストティーチャーによる唱歌と楽器体験を行うことは81%の

生徒が参考になったと感じ、肯定的意見が多くみられた。唱歌は、楽器を持つ前に習う大切な学習であるという意味や独特の発声による唱え方など参考になり伝統音楽の奥深さを学習することができた。

第3次では管絃とオーケストラの「越天楽」の鑑賞を丁寧に行うことで、比較鑑賞の質を向上させることができた。我が国や諸外国の音楽の互いのよさを感じながら比べ、共通点を見出し、多方面からの聴き方を習得し音楽を味わうことができた。何度も鑑賞し音のつながりを感じ、また体験により自分の五感で音楽を聴くことができた。雅楽を取り扱うにあたり、意識的に環境づくりを行い、体験活動を取り入れ鑑賞につなげると興味・関心は高まり、日本の伝統音楽のよさや美しさを味わうことができる有効性がみられた。

6 研究のまとめ(成果・課題)

(1)成果

ゲストティーチャーの指導による実技体験はその後の鑑賞に大いに生かされ自分の体験した楽器の音を耳で追うことができ、他の楽器も入り方や間を感じ、拍節的ではないが音楽の進行を更に理解できたと感じることができた。そして比較鑑賞においては、管絃とオーケストラでは互いのよさや美しさを理解し、味わうことができた。

(2)課題

いざ自分の思いや意図を発表するという場面では、躊躇(ちゅうちゅう)する様子も一部の生徒にみられた。自分の言葉で他者に伝える場の設定を多く設ける必要がある。また、比較鑑賞する際には、その音楽をどのような視点、切り口で聴かせるかを明確にし、聴き取らせやすい鑑賞方法を提示することが必要と考える。

■ 高等学校編 ■

高等学校家庭科食育プログラムの開発

～食行動における判断力を育てる～

県立成田西陵高等学校教諭 おおしま あきこ 大嶋 明子

1 研究主題について

生涯にわたり適切な食生活を営むためには、栄養や食品等の知識を前提とした上で日常のあらゆる食行動において適切な判断を積み重ねていくことが大切である。食材選択、調理方法、食事環境などの食に関する場面において、選択する力、すなわち「判断力」が必要となる。そこで、高等学校家庭科において効果的な食育を実践するためには「食行動における判断力」を育成できるように食育プログラムを開発することが必要であると考えた。「判断力」とは、「選択力」、「決断力」であり、それを育成するためには、食に関する基礎的な知識と「批判力」が必要である。日常生活の中であらゆるものを選択していくのに「批判力」は不可欠である。具体的には、食品表示を意識し、それに疑問を持つことができるか、たくさんの健康情報の中で真偽を考えることができるか、このような「批判力」は適切な「判断力」へ導くきっかけとなるものであろう。本研究においては、食に関する今日的なテーマを設定し、生徒の内的思考を働かせるような授業を展開し、「批判力」を引き金として適切な食行動における「判断力」へつなげることができるよう教材を開発したい。

2 研究目標

食を広くとらえ、「食行動における判断力」を育成することに焦点を当てた高校生対象の「食育プログラム」を開発する。さ

らに、同プログラムの実践により生徒に見られた変容を明らかにする。

3 研究の実際

(1)研究仮説

食に関する今日的なテーマを設定した食育プログラムを作成し実践することにより、生徒の食行動における「判断力」を育てることができるであろう。

(2)研究内容

- ①研究主題に関する基礎研究
- ②食生活に関する実態調査実施及び分析
 - (ア)食生活状況調査の実施
 - (イ)食事状況調査の実施

(3)検証授業の実施

- ①対象 A 高等学校 2 学年 2 学級
- ②期間 平成 27 年 9 月の 6 時間
- ③単元 家庭総合 (4) ア、イ、エ

(4)研究の具体的内容

- ①研究主題に関する基礎研究
 - 各種文献調査。
- ②調査の実施及び分析
 - (ア)食生活状況調査の実施

全校生徒対象に平成 27 年 7 月に実施した調査において、朝食については、週 1 日でも欠食することのある生徒は男子 34%、女子 31%であった（図 1）。男女を比較すると若干男子の欠食率が高く、7%の男子が「全く食べない」と回答した。調査当日も 60 人の生徒が朝「何も食べていない」と回答した。

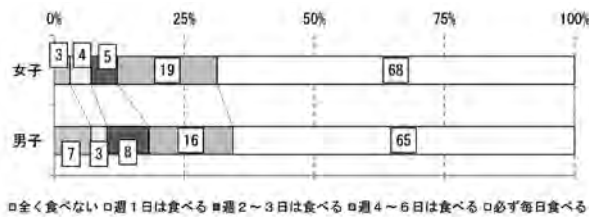


図1 朝食の摂取頻度（男女別）

(イ)食事状況調査の実施

授業実施予定の2クラス80名を対象に、7月に調査を実施した。野菜や果物をほとんど食べない生徒が目立つ（図2）。特に果物については摂取不足の生徒が多く、ビタミン類、食物繊維等の不足が心配される。

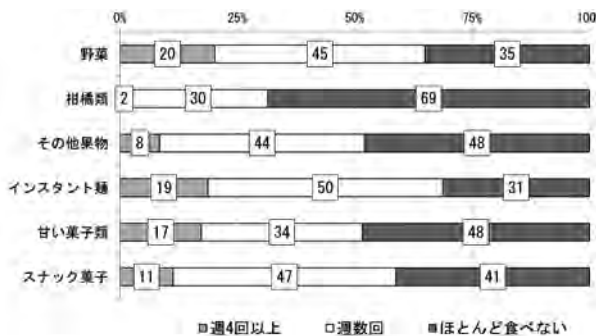


図2 最近1週間の食品の摂取頻度

インスタント麺は19%、スナック菓子は11%が週4日以上摂取されており、食品添加物や食塩、脂質等の過剰摂取が懸念される。甘い菓子類は約半数がほとんど食べないとしている反面、17%は週4日以上と、摂取が日常化している生徒も見られる。

食事状況調査の結果については、個人別の食事診断票を作成し、初回授業時に生徒に返却を行った。同診断票には、不足していると考えられる栄養素と、それを補うにはどのような食品を摂取していけばよいかということを中心にコメントを作成した。

③食育プログラム開発と検証授業の実施

本プログラムは高等学校家庭科において食行動における判断力を育成するものである。食育プログラムの構造を図3に示した。また、全体像である食育プログラムを表1に表した。

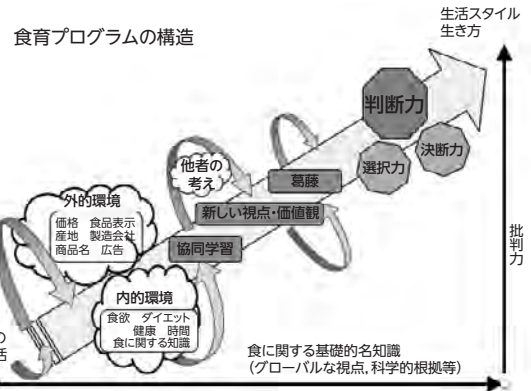


図3 食育プログラムの構造図

テーマ	学習目標	学習内容
1 食に関する情報をどう受け取るかーダイエツを例にー	・1つのことに対して様々な見方があることに気づくことができる ・班活動に慣れ、積極的に参加できる	数種類のダイエツ方法を提示し、それぞれのメリット・デメリットを班で話し合い、3つ以上出し合う。話し合った結果、どのダイエツを採用したいか選択する。
2 世界の食事情①ー遺伝子組み換え食品を考えるー	・食の問題は世界の大きな流れの一部分であるという概念を形成する ・身近な食品の安全性に関心を持つ	遺伝子組み換え食品にまつわる情報を20種程度提示し、情報を班活動でカテゴリー化して整理し、遺伝子組み換え食品について考えを深め、発表する。
3 世界の食事情②ー食料自給率から考えるー	・日本の食料自給率の低下について知り、その社会的背景や現在の自分の生活との関わりについて考えることができる	資料「知ってる？日本の食料事情（農林水産省、H27年8月）」を使って食料自給率に関する問題点を見つけ、班活動でカテゴリー化してウェブマッピングに表す。
4 食品表示を知る	・食品購入の際に目にする食品表示から、どのようなことが読み取れるのかを理解することができる	例として、みそとみりんについて、食品表示から本来の自然な形のものとして人工的に手を加えたものとの違いを読み取れることを知る。人工的なものについては、その必要性やそのためにどのようなものか使用されているのかを知る。食品表示からわかる、アレルギー物質、食品添加物、保健機能食品などについて学ぶ。
5 どう選択するかー買物疑似体験からー	・決められた観点から疑似的に食材を選択することができる ・食材を選択した根拠を明確にし、班活動で人に表現することができる	チャートンを作るために購入する食材を例に4人班で健康、安全などのそれぞれの4つ観点から食材を選択する。1人が1観点を受け持ち、なぜその食品を選ぶのかを担当の観点から理由を班員に提示する。4つの観点から議論し、結局買物するなどの食品を選択するの理由を考え、伝え合い、決断する。
6 これからの食品選択	・今後の自分の食行動において、気を付けるべきことを整理できる	まとめ。これまでの授業を振り返って、食品を選択する際に何を気を付けたらよいと考え、自分の考えをまとめる。

④検証授業の分析と考察

1 食に関する情報をどう受け取るか

メリットばかりが強調されることの多いダイエツに対し、生徒自身がデメリットを考えてみることで消費者としての批判的な視点も必要だということを感じたという感想が多くみられた。また、当たり前に受け取っていた情報を「疑う」という視点が入ることでより選択の幅が広がることを実感した様子が感想から読み取れた。

2 世界の食事情①

遺伝子組み換え食品に対する多角的な情報に触れ、それぞれに対して他者はどう考えるのかを感じることができる授業構成と

した。今まで「知らない」で通り過ぎてきたことに対して、その是非を知ることを選択するものが変わる。自分が賛同するかどうかは別として、批判的な意見も存在するのだということは知らなければならない。新しい知識と他者の意見により、自分の中に新しい視点・価値観が生まれた。

3 世界の食事情②

食料自給率の視点からアプローチすることで、総合的に日本の食料問題を考える授業の展開を図った。生徒たちは、普段絶えず接しているはずの食に関することで知らないことが多くあるということに気づき、同時に知らなければならないと意識していた。食に関する新たな事実と直面し、生徒の既存の価値観にぐらつきが見られた。

4 食品表示を知る

企業側の利益、消費者の需要及び食品の安全性との複雑な絡みの中で商品が生まれ、販売されているということを広い視野で捉え、その中から批判的に考えてから、自分にとって最良のものを選択する必要があることを学んだ。

5 どう選択するかー買物疑似体験ー

食品の写真カードを用い買物疑似体験を行った。反応としては、時間が足りないという声に代表されるように、本当に買物に行ったかのように集中して議論を進めていた。前4時間で得た知識や、様々な観点の存在、批判的なとらえ方などを総動員しての活動となった。

6 これからの食品選択

まとめをし、これからの食品選択について内省的に考え文章化する時間とした。

【6時間全体を通して】

全6時間のプログラムを通しての感想やアンケートを分析し、授業前後で比較した。新しいダイエットを「すぐに試してみたい」と答えた数は授業前14%、授業後6%と減

少した。食品を購入するときに気をつけることとして、産地や食品添加物と答えた数が増えた(図4)。日本の食について、「豊かで何も問題ない」と答えた数は約50%減少し、「不安がある」が増加した。

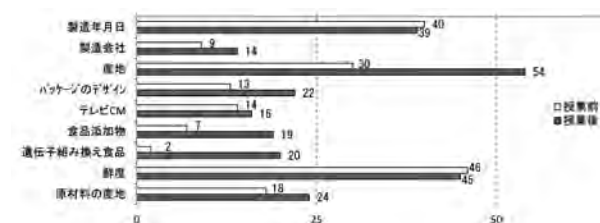


図4 食品を購入する際に気を付けること(複数回答)

アンケートから、自分とは価値観の違う人の意見を聞いて考えに広がりが出た様子や、選択の際に「もっと考えよう」という気持ちが芽生えたことが確認できた。

生徒たちは、食行動における選択の際に批判的に考え、葛藤してから選択するという行動へ変わるきっかけをつかんだように見えた。高等学校家庭科は、社会へ独立する前に食について学習する最後の機会である。この時期に食品選択について意識を高めることは今後の生活スタイルを大きく左右するものであり、高校生が食行動における判断力を育成することには大きな意義がある。

4 研究のまとめ

本プログラムにより生徒の食への関心が高まり、様々な視点を得たことで批判的な見方ができるようになり、「食行動における判断力」が育成されるきっかけを与えた。

【参考文献】

- 厚生統計協会・第3編 健康と医療の動向・第1章 生活習慣と健康増進対策、国民衛生の動向、東京、p81-96、2009.
- 白木まさこ、大村雅美、丸井英二・幼児の偏食と生活環境に関連・民族衛生、74: 279-289、2008
- 農林中央金庫・現代高校生の食生活ーアンケート調査に見るその特徴ー、調査と情報 2006.5



葛南教育事務所の現状と課題

～つなげよう 葛南の輪～

県教育庁葛南教育事務所

1 はじめに

昨年度は、「チーム葛南 確かな歩み」をスローガンに掲げ、「葛南5市は、ひとつ」という意識の定着を図ってきた。今年度は更に「UNIFY」という合言葉を全面に出し、総務課・管理課・指導室が重点目標達成に向けて努力している。

2 重点目標

総務課「人材育成と適正な事務処理の推進」

管理課「信頼される学校づくり」

- ・安全管理の徹底と安全教育の推進
- ・不祥事の根絶
- ・組織マネジメントを生かした学校経営の推進
- ・児童生徒と向き合う時間の確保

指導室「生きる力の育成・地域とともに歩む学校づくり」

- ・確かな学力の育成（授業改善の推進）
- ・いじめ及び不登校の未然防止の推進
- ・特別支援教育の推進を支える学校体制づくり

3 つなげよう葛南の輪 ～UNIFY～

各市から推薦された中堅教員で構成するモラルアッププロジェクト委員会が、管内5市（浦安・習志野・市川・船橋・八千代）の頭文字を組み合わせ、発案したものである。「一つになる」という意味から、「チーム葛南」を象徴するロゴマークとして使用し、全ての研修会等において、各市が交流できる場を設定し、目標達成に向けて努めている。加えて、以下の施策を推進している。

(1)教育事務所が実施している学校訪問に、近隣の学校や他市教育委員会職員が

参加し、確かな学力の育成に向けて、「小中連携及び各市教育委員会の連携」を深めている。

(2)特別支援教育関係を中心に、各市で開催される研修会に、他市の教職員も参加できるようにし、ユニバーサルデザインの視点を取り入れた学校環境と授業づくりの推進の一助としている。

(3)不祥事根絶に向けて、管内各市の人事担当課長と協議し、「管内の不祥事根絶に向けた取り組み（28年度）」として8つの施策を各学校に配布し、取り組んでいる。その中の一つに、モラルアッププロジェクト委員が作成した「不祥事根絶セルフチェックシート」を全学校で活用し、切実感・当事者意識・連帯感の高揚を図っている。

(4)若手教職員の育成及び管内の連携を目的として、管内人事異動交流を積極的に推進している。

(5)「UNIFY」～音楽で一つになろう～葛南5市で共同開催された、第51回千葉県小中音楽教育研究大会では、共通の問題意識を持って音楽教育を推進してきた成果を発表することができた。

4 おわりに

ここ数年、管理職の大量退職により、ほとんどの学校で校長・教頭が大きく入れ替わっている。若手教員の育成と共に、今後の管理職候補者の育成が急務となってくる。事務所独自の事業として実施している「学校運営スキルアップ研修会」の内容を更に充実させ各市教育委員会と協力して、次のリーダーの育成に力を注いでいきたい。

東葛飾教育事務所の現状と課題

～指導行政の推進について～

県教育庁東葛飾教育事務所

1 はじめに

東葛飾教育事務所の今年度のスローガンは、「責任＋信頼＝東葛飾教育さらなる高みへ」である。総務課・管理課・指導室の連携を密に行い、目的意識と具体的支援策を持って、教育活動の指導支援を推進している。

指導室では、昨年度まで2班（学力向上・生徒指導）体制だったものを更に2班6チーム（学力向上・研修・キャリア、生徒指導・学校保健・特別支援教育）体制で分掌共有をすすめた。各チームでの課題を明確にし、具体的な改善策を講じていくマネジメントサイクルを創り出し、課題解決・業務改善を目指した。

2 指導行政における重点取組

(1)指導室訪問・要請訪問を通して課題解決型の授業の推進

何のために課題解決的な学習をするのか、なぜ言語活動を充実させるのかについて繰り返し指導してきた。「思考し、表現する力」を高める実践モデルプログラムの推進を図り、板書指導に力を入れた。学習課題を明確にした授業、この授業で何がわかったか、何ができるようになったか「振り返り」を行う授業を目指し指導助言した。実践モデルプログラムは、かなり周知でき、思考の過程がわかる板書を意識する学校も増えた。

指導室訪問での授業者への指導案指導、教育課程研究協議会の提案者への事前指導など、継続的な指導やフォローによって先生方のモチベーションの向上を図ってきた。先生方の主体的な研修が大きな成果に

つながることに手応えを感じている。

今後も、何のために授業改善するのか、何のための研修なのか、参加者の目的意識をはっきりさせた研修会や訪問をすすめていく。

(2)長期研修生及び東葛研究ゼミ生の育成を通じた人材育成

世代交代により、教科や領域等に関する教員の専門性が低くなってきていることが課題にある。教科・領域等の達人を育成することで、キャリアアップする人材を意図的に育て、次の世代につないでいかなければならない。

「東葛研究生ゼミ」は、教科・領域、生徒指導のあり方などについて各自の実践的課題を研究する。長期研修経験者と指導主事の指導を受ける東葛飾ならではの取組である。今年度は、ゼミ生の学校を訪問して助言を行うなど積極的な指導に努めた。

ここ数年、長期研修生の志願者、東葛研究生ゼミの参加希望者が少なくなっている。該当の年代が少ないこともあるが、管内全体で人材育成の視点をもって各先生方のキャリアアップを支援していく必要がある。それは、東葛教育の資質向上に直結する。今後も積極的な働きかけにより志願者、参加者を増やしていきたい。

3 おわりに

学校支援、先生方の指導支援を積極的に行うことが、指導行政が担う責任である。その責任を果たし信頼されるためには、各市教育委員会、関係機関との情報共有、連携が大事である。今後も、山積する課題に対して、チーム東葛で取り組んでいく。

北総教育事務所の現状と課題

～指導行政の推進～

県教育庁北総教育事務所

1 はじめに

北総教育事務所は、印旛（7市2町）、香取（1市3町）、海匝（3市）の16市町を所轄する。佐倉市に教育事務所、香取市と旭市に香取・海匝分室を置く。平成28年5月1日現在で、小学校183校（児童数50,850人）、中学校74校（生徒数25,660人）、小・中学校の教職員は、5,771人である。

東は太平洋、北は利根川に接し、中央部には成田空港、印旛沼、千葉ニュータウンを擁する東西約100kmにわたる地域である。

2 指導室の主な取組

(1)指導室訪問の実施

指導室訪問では、学習指導要領や千葉県学校教育指導の指針の周知・活用及び事務所で作成した「指導の手引き」等を利用して、指導力向上に係る指導・助言を行っている。

訪問校では、全教員が指導案を作成して授業を展開し、学校経営、生徒指導、特別支援、教科等の分科会及び全体会を設けている。近年では、健康教育の重要性に鑑み、保健部会を開催する学校が増えている。

平成28年度は、北総地区の小・中学校数の約30%である75校を訪問している。

(2)要請訪問の実施

学校から要請された教科等の担当指導主事が訪問し、学校の要望に応じて指導・助言する。平成28年度の訪問校は、延1,091校である。

(3)令達事業等の実施

教職員研修に係る「小中学校教育課程研究協議会」や「学力向上交流会」、青少年健全育成に係る「生徒指導連絡協議会」、

その他市町教育委員会や関係機関との連携のもと「指導行政連絡会議」、「社会人権教育地区別研修会」等の事業を実施している。

3 学校の現状と課題

(1)生きる力の育成

各学校では、研究教科や研究テーマを定め、「生きる力」の育成のため授業改善に取り組んでいる。小学校の多くは、国語、算数を研究教科として、中学校では、共通の研究テーマのもと、各教科等で取り組んでいる。

(2)生徒指導の推進

問題行動調査では、昨年度と比較し小学校で暴力発生件数が増加傾向にある。また、いじめの認知件数は小学校では低学年ほど増加しており、小学校高学年、中学校では減少傾向である。不登校児童生徒数は若干の増加傾向にある。いじめ防止対策の充実と不登校の解消に向けて、今後一層の学校いじめ防止基本方針の見直しと改善、児童生徒理解、教育相談が必要になる。そのために組織の機能化、学校職員の資質向上と共通理解、事例研究による主体的な取組等について訪問時に学校への働きかけを更に積極的に行っていく必要がある。

(3)若手教員の指導力向上

各校とも中堅教職員が少なく、ベテラン層の退職に伴い若年教職員が増加しており、指導力の向上が喫緊の課題である。

ベテランと若手による協働の取組や、近隣の小・中学校との連携による研修が充実してきているが、今後更なる指導力の向上に向け、取組の強化を図りたい。

東上総教育事務所の現状と課題

～今年もPDCAは、まず事務所から～



県教育庁東上総教育事務所

1 はじめに

本管内は、都市部と山間部、海岸部が混在した地域であり、歴史や風土とともに、教育に対する意識や考え方にも大きな違いがある。17の市町村から構成されているが、人口の減少地域であり、毎年学校の統合が続く現状がある。長欠解消が大きな課題である。

2 事務所の運営方針

「すべては子どもたちのために」「明るく！ぶれずに！前向きに！」の2つが事務所の指標、合言葉として浸透している。さらに、「4つの心得」として「自己の意識変革を図る」「目的を明確に持つ」「期待と感謝・満足を意識する」「SEC」を掲げている。なお「SEC」とは、4つの「S」（スマイル、スピード、サービス、サポート）と「E」（エキスパート）と「C」（コンプライアンス）の構成で、年2回の自己評価を実施し、改善を図っている。

3 本年度の改善と成果

(1)総務課

①事務職員の研修の充実

本年度から新たに「小・中学校10年経験者等事務職員研修会」を設け、学校における諸問題の解決力の向上を図っている。

②総務課職員の所長訪問への同行

総務課の全職員が訪問する機会を作り、学校現場の課題や状況を把握している。概要説明で、主査以上の同席を依頼している。

(2)管理課

①勤務時間の適正管理

学校訪問を通じて、勤務時間の状況を把握している。退勤時刻の記入等、適正管理や多忙化解消への取組が増えている。

②不祥事根絶研修の充実

市町村教育委員会主催の研修会や臨任講師を対象とした研修会、モラルアップ研修会、学校訪問等において、参加型の研修に努め、不祥事根絶への意識を高めている。

(3)指導室

①要請訪問100%（全小・中学校）の達成

この目標は2年目となり、本寄稿が紙面に載る頃には、全ての学校からの依頼が達成される見込みである。特に、若手の育成、中堅の力量向上に努めている。

②表簿・授業点検のチェック表の配付

学校体制、表簿、年間指導計画、調査書作成関連、指導案作成、授業展開等に係る詳細なチェック表を事前に配付し、訪問の合理化や改善への意識化を図っている。訪問後も、改善の進み具合を再調査している。

③特別支援教育部会の開設

「障害者差別解消法」や「発達障害者支援法」の施行を踏まえ、教科部会とは別に、特別支援教育部会を設置し、合理的配慮やUD、校内体制等について、実状に沿った助言に努めている。

④『生きる力を育む東上総の教育』の発刊

本年度の東上総地区の課題に対応した指導資料集（100ページ余り）を作成し、年度末に各学校、市町村教委へ、CD化し配付している。



4 おわりに

まずは、事務所から率先垂範で、PDCAサイクルによる改善を進めることこそ、学校支援の第一歩であると考えている。

南房総教育事務所の現状と課題

～サンサン南房総～

県教育庁南房総教育事務所

1 はじめに

南房総教育事務所は、安房、君津、市原の三地域（8市1町）を管轄しており、木更津市に教育事務所、館山市に安房分室を置く。

小学校123校（含分校1校）に35,191人の児童が、中学校70校に18,303人の生徒が在籍している。（H28.5.1現在）

一部の地域では児童生徒数の増加により学級増が見られるが、全体的には児童生徒数は減少傾向にあり、ここ数年学校統合が進んでいる。

2 教育事務所内部の取組

(1)めざす事務所像

サンサン＝3S南房総（教育事務所）

- ①「誠実」に対応する教育事務所
- ②「相談」しやすい教育事務所
- ③「信頼」される教育事務所

こんな教育事務所でありたいという思いを3S＝サンサンで示すとともに、南房総地域の学校・教職員・子どもたちが、燦々と輝く存在であって欲しいとの願いから、合い言葉を「サンサン南房総」とした。

(2)シンボルマークの作成

所内のモラルアップと所属意識形成の一助として、所員のアイデアで事務所のシンボルマークを作成した。サンサンと輝く太陽、緑豊かな山、青い海、菜の花と南房総を象徴するデザイン。ピンバッジとして、襟章や名札に付けられるようにした。



(3)所内研修の充実

昨年度の反省から、行政職員としての心

構えや行動規範等をしっかりと身に付け、業務上の瑕疵を防止するために、年2回のコンプライアンス研修や業務リスク点検を確実に行うこととした。また、各課室においては随時OJTを実施し、専門性の向上を図っている。

3 課題に対する事務所の取組

(1)不祥事根絶に向けて

本事務所管内ではここ数年、毎年懲戒処分に至る不祥事が発生しており、不祥事根絶は最重要課題である。これまで各種会議や学校訪問を通して、不祥事根絶に向けた取組の依頼や啓発を行ってきた。今年度はさらに、懲戒処分の発表があった場合はその日のうちに処分内容や綱紀粛正等の通知を各市町教育委員会に伝え、各学校への周知と指導を依頼することとした。

(2)指導室計画訪問の充実に向けて

訪問の主たる目的を「授業改善をととして授業力向上を図ること」とし、指導室作成のセルフチェックシートや実践モデルプログラムの積極的な活用を推進している。また、マネジメント機能を生かし、訪問校（管理職・授業者）には事後アンケートを行い、意見を頂き、その都度改善を図っている。

(3)学校事務の共同実施の推進

市町立小・中学校で取り扱う学校徴収金の会計事務取扱マニュアルを、各市町教育委員会が共同実施組織と連携して制定し、導入を進めている。事務の更なる適正化・効率化を図るため、教育事務所が市町に横断的に関わり平準化を促すよう働きかけている。

千葉市教育委員会の事務点検・評価について

千葉市教育委員会

1 事務点検・評価の概要

千葉市教育委員会では、「千葉市学校教育推進計画」及び「千葉市生涯学習推進計画」に基づき点検・評価を行った。教育委員会による自己評価とともに、千葉大学教育学部教授の松尾七重氏、及び放送大学教授の岩崎久美子氏から事業視察の上、施策の進捗状況を踏まえた所見を頂いた。平成27年度分の点検・評価は、新規・拡充等のあった4事業を重点的に評価した。

2 4事業を重点的に評価

(1)「学校図書館事業」

学校図書館指導員の「読み聞かせ」「ブックトーク」「読書相談」「朝読書」等の積極的な支援により、「児童生徒の2週間の読書量」は小学生13冊（H26：12冊）・中学生4冊（H26：5冊）と、引き続き良好であった。課題として、小・中学校における図書標準の達成率や蔵書冊数及び図書標準達成校の割合が低いこと、蔵書をデータベース化している学校の割合が低いことが指摘された。

(2)「学校支援地域本部事業」

地域社会全体で子どもの成長を支える仕組みとして、「学校支援地域本部」を2地区（磯辺地区・誉田地区）3校に設置した。環境整備、学習支援、安全見守り支援、放課後子ども教室支援等の活動を充実させた。また、各支援団体の間で、新たな連携ができ、単体の学校支援から相互連携した支援へと協働体制が構築された。学校と地域が連携して行う様々な活動を安定的・継続的に実施するために、本取組を踏まえ組織の在り方等を検証する必要がある。

(3)「未来の科学者育成プログラム事業等」 ～千葉市科学館～

千葉市動物公園や千葉県立中央博物館と連携し、科学館の活性化に向けたプロジェクトを実施するとともに、大人向けの科学講座を数多く開催した。特に、企画展が好調で、科学館の入館者数は403,592人と前年度を51,219人上回った。また、科学館を授業の一環で利用する市内小学校の割合が27年度に100%に達した。本市では、学校教育を通じて学習機会を提供するとともに、来館者層のニーズに合わせた事業を展開し、子どもたちや市民が日常生活の中で、科学・技術を身近に感じる取組を推進した。

(4)「特別史跡化の推進事業」

～加曽利貝塚博物館～

加曽利貝塚博物館では、企画展や「土器づくり」「火起こし」「アンギン編み」などの縄文文化体験活動の実施により、入館者数は26,230人と増加した。また、講師派遣や学校への出前授業など、学校教育を通じて、加曽利貝塚の歴史的価値の周知を図る取組に力を入れるとともに、ボランティアの活動を支援し、博物館ボランティアの活動者数も、延べ2,131人と前年度を312人上回った。課題としては、社会教育施設の持つ教育的意義の整理や、ターゲットを階層化し、有効な教育活動を検討することが指摘された。

3 今後の方向性

今後も、点検・評価により明らかになった本市の課題や改善の方向性を整理して、「第2次千葉市学校教育推進計画」及び「第5次千葉市生涯学習推進計画」に基づき、より良い教育環境の実現を図っていく。

部活動をどう改善するか

教育創造研究センター所長

たかしな 高階
れいじ 玲治

1 部活動の教員多忙化の問題

「部活がブラックすぎて倒れそう—教師に部活の顧問をする・しないの選択権をください。」という訴えが署名サイトから一昨年末発信された。この若手グループの声はたちまち広まり、3か月足らずで2万人以上の署名が集まったという。この署名は文科省にも提出された。

周知のように、我が国の中学校教員は他国の教員に比べて著しく勤務時間が長いことが明らかになっている。OECDの調査であるが、我が国の教員の勤務時間は週53.9時間で、各国の平均は38.3時間であった。

その内実は、「指導（授業）に使った時間」は17.7時間で、平均の19.3時間よりも少ない。何が多いかと言えば「課外活動（部活動）の時間」で7.7時間（平均2.1時間）であった。部活動にかかわる時間が圧倒的に多いという実態である。

このような実態から文科省は昨年6月に『学校規模における適正化に向けて』を公表し、特に部活動については「教員の部活動における負担を大胆に軽減する」としている。また、10月の教育再生実行会議では安倍首相が教員の長時間労働が顕在化しているとして、「教員のみが部活動を担うのは限界があり、今の部活の在り方を見直す必要がある」とする見解を示したという。

2 部活動見直しの背景

これまでも部活動指導などの見直しの考えはみられた。例えば平成9年には、中学校の運動部は週当たり2日以上（高校は1日以上）の休業日を設定することや、土・

日曜の大会参加の場合は休業日を他の曜日に設けるなどである。また、部活の練習は平日の場合、長くても2～3時間以内などがみられる。

なお、部活顧問は校長が校務分掌として任命できる。ただし、時間外勤務は命じることができない。時間外勤務は生徒実習、学校行事、職員会議、非常災害の4項目のみである。

このような規定は一応あるが、遵守されているとは言えないのが実態である。結局、部活担当者任せになっている場合も多いであろう。実は、こうした動きに対して更なる見直しの動きが生じているのではないか。

部活動への不満が教員から多く寄せられるようになった背景には、勤務時間が長いという理由以外にも多様な課題がありそうである。

一つの大きな理由は、部活指導のシステムの問題があると考ええる。部活動は学習指導要領の総則に「学校教育の一環として、教育課程との関連が図られるよう留意すること」と書かれているが、基本的には生徒が自主的・自発的に参加するものである。それが全員参加の形をとっている学校が少なくない。

それが当然と受け止められている学校風土がある。特に運動部活動は従来から「より高い水準の技能や記録に挑戦する中で、スポーツの楽しさや喜びを味わい、学校生活に豊かさをもたらす意義を有している」（文科省平成9年）と極めて肯定的な考えがみられた。

それに対して疑問を持つ教員が現れ始めているのではないか。約66%の中学校で全教員が顧問になることを原則としているというが、運動部顧問のうち競技経験のない顧問が46%もいるという。

次の大きな理由は、最近の教員は部活動優先への疑問から多忙化解消に関心が向き始めているのではないかと考える。昨年6月の文科省提案も「教員が放課後指導に時間を過度に費やすと、授業準備、生徒の個別相談や家庭訪問、外部専門家や関係機関との連携に当たる上で支障になると懸念される」と述べている。今後は部活重視よりも教材研究等に時間をさきたいと考える教員が増加するのではないか。アクティブ・ラーニングやカリキュラム・マネジメントなど、やりたいし、やる必要がある課題が増加している。

3 部活動は改善可能か

これまで運動部活動は特に「生徒の将来に役立つ」とされてきた。そう考える教員や生徒、保護者の考えは多かった。確かに部活動の影響は大きいものがある。

私どもが大学生に行った中学・高校時代の特別活動・部活動の振り返り調査(2011)で「どのような力が身についたか」を聞くものがあったが、その結果は驚くほど高かった。

特活全体では「人間関係を築く力」中学92.0%(高校91.1% 以下同じ)、「コミュニケーション力」90.9%(88.2%)、「チームワークなど連帯感」90.2%(90.4%)であった。

部活動は「自分のやりたいことを選ぶことができた(自発性)」87.0%(86.0%)、「自分から進んで一生懸命努力することが多かった(努力)」85.6%(81.5%)、「先輩・後輩などの人間関係について多く学んだ(人間関係形成)」80.0%(78.5%)、など高

い結果であった。この他、「達成意欲」「自主性」「チームワーク力」「連帯感」「協力性」「責任感」の順であったが、すべてほぼ70%を超えていた。

この数値は、全体的には学校行事としての文化・スポーツ活動の取組や、学級・ホームルーム活動、生徒会活動よりもかなり高かった。部活は生徒にとって意義のある活動であることは確かである。

しかし、今回の文科省提案は生徒の部活についてかなり懸念を持っているようにみえる。「教員の勤務負担の軽減のみならず、生徒の多様な体験を充実させ、健全な成長の促進を促す観点からも、休養日の設定の徹底をはじめ、部活動の大胆な見直しを行い、適正化を推進する。」と書かれている。

実は全国学力・学習状況調査の生徒質問紙調査は多面的に考察できる優れたデータであるが、その中の調査として「普段、何時に就寝しているか」の問いに「12時以降」が21.5%もみられる。「テレビ等」の視聴時間や「テレビゲーム」や「スマホ、メール」などに費やす時間は、それぞれ3時間以上が24.1%、18.9%、16.6%である。同じ生徒が関わっているとすれば、その影響は甚大であろう。

また、授業での学習態度に関する調査項目を見ても、多くの課題がみられる。つまり、大切なことは生徒個々の生活・学習管理が正しく行われているかどうかの学校の把握が重要であって、その観点を含めて自校の生徒の実態を把握し、部活動の指導につなげる必要があるということである。

部活動の指導は各学校の裁量に任されることが多い。生徒や教職員個々の考え方や保護者の意向などを十分聴取して、従来の部活観を超えた、自校にとって望ましい部活動の在り方をそれぞれの学校が考えるべきではないか。今はその時期に来ていると考える。

子どもの居場所づくり

～つながるとは～

大網白里市立季美の森小学校教諭

みやた りえ
宮田 利絵



1 はじめに

本校勤務5年目、うち4年間、保健室登校の児童と関わってきた経験から、それらの児童が安心して登校してこられる居場所づくりについて考えてみた。

2 つながる・つなげるということ

何を差し置いても、最も大切なことは、本人と担任がつながるということだ。これなくしては一步も前に進めない。

(1)保護者とつながる

保護者も葛藤を抱えている。担任としてまずは保護者の心の重荷を少しでも軽くすることを心掛ける。そのために、現状をマイナスに捉えるのではなく、長い人生で本人にとって今、それが必要なのだということを理解してもらい、担任として本人に寄り添い続ける気持ちを伝え続け、安心してもらう。

(2)教師間のつながり

チームをつくり、ケース会議を持つ。担任、養護教諭、教務、特別支援コーディネーターなどで、その時の状況に応じた役割分担を行う。本児の居場所が保健室だけにならないように、校内における動線をできるだけ大きく作れるよう大まかなプランを会議で確認する。あとは日々、担任が本人に自己決定させながら当日の動きを確認する。本校では毎月の職員会議の後、生徒指導、特別支援教育等の面から気になる児童について、情報を共有し合う時間を設けているので、そこで、「最近調子がいいので積極的に声をかけてあげてほしい」等、周囲の先生方に協力を呼びかける。

(3)専門機関とのつながり

該当児童がすでに病院等に通院している

場合はできるだけ早い段階で主治医と会う。(勿論、保護者を通じて)また、無料で相談にのってくれる地域の相談センターへの通所を勧めたこともある。センターのカウンセラーに前もって本人の状況や学校としての思いを伝えておくことで、事がスムーズに進んだ。専門機関、学校、保護者が情報を共有でき、一貫した態度で児童に接することができた。現在は本校のスクールカウンセラーや訪問相談員の先生とも連携しながら、該当児童の支援を行っている。

(4)児童同士をつなげる

本人の親しい児童にパイプ役になってもらう。休み時間に遊びに誘ったり、保健室への届け物や連絡を複数の児童に行ってもらい。学級の掲示物を本人につくってもらって飾ったり、本人の負担にならない加減をおさえながら、細く、長くつながる関係を構築する。学級では折に触れて本人の話をし、理解を求め、また感謝も伝える。同じクラスの仲間なのだとすることを伝え続ける。

3 おわりに

以前、始業式の時に、体育館の隅で養護教諭と担任発表を聞いている児童に、発表後すぐに担任からその子への手紙を渡してもらったこともある。縁があって受け持つクラスの子は、全員、無条件で愛しいものだ。子どもたちの幸せのために精一杯のことをしたいと思っている。何があっても味方で居続ける覚悟を持って、その子の気持ちに寄り添い続けること。すぐに花開かなくとも、いつか、その子が踏み出す一步の糧になる時がくるはずだから。

平成28年度全国学力・学習状況調査 本県の結果について

県総合教育センター学力調査部

全国学力・学習状況調査について

平成28年度全国学力・学習状況調査は、4月19日（火）に、全国の小学校第6学年、義務教育学校前期課程第6学年、特別支援学校小学部第6学年と、中学校第3学年、義務教育学校後期課程第3学年、中等教育学校第3学年、特別支援学校中等部第3学年の児童生徒を対象に実施された。本県の調査実施校は、公立小学校809校、公立中学校386校、合計1,195校（特別支援学校を含む）であった。

1 調査内容

(1) 教科に関する調査

国語、算数・数学は、主として「知識」に関するA問題と、主として「活用」に関するB問題とに分けて出題された。

(2) 生活習慣や学習環境についての調査

児童生徒に対する質問紙調査と学校に対する質問紙調査が実施された。

2 分析と課題

(1) 教科に関する調査結果

<小学校>	千葉県	全国
国語A(知識)	73	73
国語B(活用)	58	58
算数A(知識)	77	78
算数B(活用)	47	47
<中学校>	千葉県	全国
国語A(知識)	76	76
国語B(活用)	67	67
数学A(知識)	60	62
数学B(活用)	43	44

※数値は平均正答率（％）です。ただし、小数第1位を四捨五入しています。

(ア) 国語の調査結果から

小学校では、B問題に改善が見られ、

全国と同程度であった。「記述式」の正答率は、今年度も全国を下回ったが、上昇傾向が見られる。しかし、無解答率が全国より高い設問が多く、継続した課題である。中学校では、昨年度課題として挙げられた「記述式」が、今年度、全国と同程度まで回復し、改善が見られた。

(イ) 算数・数学の調査結果から

算数では、A、B問題ともに全国と同程度であるが、低下傾向にあり、「図形」の領域で課題が見られる。数学では、A、B問題ともに全国を下回る状況である。特に「資料の活用」の領域で全国を大きく下回り、継続した課題となっている。「記述式」の問題形式では、算数、数学ともに、無解答率が全国より高い設問があり、課題として挙げられる。

(2) 生活習慣や学習環境についての調査結果

(ア) 児童生徒に対する質問紙調査から

「家庭で計画を立てて学習している」、「復習をしている」児童生徒の割合は、全国平均を下回っており、継続した課題である。また、勉強時間が長い児童生徒ほど正答率が高い傾向が見られ、小学校では、全く勉強しない児童との差が大きくひらいた。また、「主体的・対話的で深い学びに関する項目」では、その学習に積極的に取り組む児童生徒ほど正答率が高い傾向が見られた。

(イ) 学校に対する質問紙調査から

小・中学校ともに、家庭学習を促す働きかけを行っている割合は、全国をやや下回り、課題を与えている割合は、中学校では全国を大きく下回った。家庭学習の課題の与え方について共通理解を図っている割合と、家庭での学習方法等を教えている割合については、小・中学校ともに、全国を下回るものの、やや改善傾向が見られた。

千葉教育 葉 (No.642) 平成29年1月30日発行

編集・発行 千葉県総合教育センター (代表) 安藤 久彦

〒261-0014 千葉市美浜区若葉2-13 TEL 043-276-1204

URL <http://www.ice.or.jp/nc>

印刷所 株式会社白樺写真工芸

〒263-0002 千葉市稲毛区山王町102-5 TEL 043-423-1101

次号予告

『千葉教育』桜(No.643)

◆特集

これから求められる学力をどう育むべきか
～次期学習指導要領を読み解く～

○シリーズ 現代の教育事情

千葉大学特任教授 天笠 茂
文部科学省初等中等教育局視学官 長尾 篤志
県教育庁教育振興部指導課
柏市教育委員会

○提言

株式会社富士通研究所
知識情報処理研究所研究員 中尾 悠里

平成28年度 シリーズ 現代の教育事情

蓮 638号	政治的教養を育むために ～学校での取組を考える～
萩 639号	学校の防災教育 ～子どもの命を守るために～
菊 640号	学校における合理的配慮と基礎的環境整備とは
梅 641号	オリンピック・パラリンピック教育 ～2020年に向けて～
菜 642号	豊かな学びを支える集団づくり
桜 643号	これから求められる学力をどう育むべきか ～次期学習指導要領を読み解く～

「千葉教育」は千葉県総合教育センターのwebサイトで御覧いただけます。

表紙写真について

県立市原特別支援学校つるまい風の丘分校

「風の丘祭 農場の生産物で作った蒸焼き芋を販売する生徒」